

# 令和3年加茂市議会9月定例会会議録（第2号）

9月17日

---

## 議事日程第2号

令和3年9月17日（金曜日）午前9時30分開議

### 第1 一般質問

---

#### 本日の会議に付した事件

##### 日程第1 一般質問

大平 一貴君

1. 人口減少と市役所の体制

安武 秀敏君

1. 総合計画とSDGs

森山 一理君

1. 「ふるさと納税」について
  2. 「防災・減災、災害時のための情報提供体制」について
- 

#### ○出席議員（18名）

1 番	森 友和君	2 番	大橋 一久君
3 番	橋本 昌美君	4 番	中沢 真佐子君
5 番	三沢 嘉男君	6 番	白川 克広君
7 番	佐藤 俊夫君	8 番	大平 一貴君
9 番	浅野 一明君	10 番	滝沢 茂秋君
11 番	森山 一理君	12 番	山田 義栄君
13 番	中野 元栄君	14 番	安田 憲喜君
15 番	樋口 博務君	16 番	安武 秀敏君
17 番	樋口 浩二君	18 番	関 龍雄君

#### ○欠席議員（0名）

---

#### ○説明のため出席した者

市長	藤田 明美君	副市長	五十嵐 裕幸君
総務課長	明田川 太門君	企画財政課長	車谷 憲繁君
税務課長補佐	榎山 太君	農林課長 農業委員会 事務局 長	大竹 久範君

商工観光課長	吉田裕之君	市民課長	智野賢一君
環境課長	石附敏春君	こども未来課長	井上毅君
健康福祉課長	藤田和夫君	建設課長	宮澤康夫君
上下水道課長	土田修也君	加茂市介護・福祉支援センター所長	佐藤正直君
教育長	山川雅己君	教育委員会 庶務課長 文化会館長	草野智文君
教育委員会 学校教育課長	北原利章君	教育委員会 社会教育課長	有本幸雄君
教育委員会 スポーツ振興課長	五十嵐卓君	監査委員 事務局長	齋藤美佐子君

#### ○職務のため出席した事務局員

事務局長	大野博司君	次長	坂井恵里君
係長	石津敏朗君	主査	吉田和実君
嘱託速記士	山田真織君		

午前9時30分 開議

○議長（滝沢茂秋君） これより本日の会議を開きます。

これより議事日程第2号に入ります。

#### 日程第1 一般質問

○議長（滝沢茂秋君） 日程第1、一般質問を行います。

通告順により質問を許します。

質問の要旨を順次局長に朗読いたさせます。

[事務局長 質問要旨 朗読]

○議長（滝沢茂秋君） 8番、大平一貴君。

[8番 大平一貴君 登壇]

○8番（大平一貴君） 皆さん、おはようございます。Y〇2781の大平一貴です。加茂市議会2021年9月定例会に当たり、人口減少と市役所の体制について一般質問をさせていただきます。私語なすることなく、ぜひお聞きいただきますように、よろしく願いいたします。

いつもは、一般質問作成に際し、過去に似たような質問があるか議事録をチェックしてから作成を始めます。今回たまたま思いが余って、ある程度作成をしてから議事録を調べました。驚いたことに、調べた数字と話の流れが同じようなものが2020年6月議会にもありました。何でこんなに似ているのだろう、そう思い、よく調べてみたら私の質問でした。改めて自分自身が終始一貫した考えであると思うと同時に、今回の質問は過去と重複する部分がありますが、進捗状況の確認と、新たな提案もありますので、御容赦いただきたいと思います。

それでは、本題に入ります。加茂市の人口は、1956年、昭和31年3月31日の4万301人、これは住民基本台帳の人口です。それを頂点として減少が続いています。2005年からは減少率は大きくなり、団塊の世代、1947年から1949年生まれの人、その人たちが平均寿命、男性は80.5歳、女性は86.83歳、これ2015年の調査です。を迎える2027年前後からはさらに減少率が大きくなります。これに加え、高齢化率、これは全人口に占める65歳以上の人口の割合です。高齢化率も高まっています。加茂市人口ビジョン、2020年、令和2年3月改訂版によると、1955年の高齢化率は5.6%ですが、2015年には33%、2045年には47.2%になります。人口の半分ぐらいが高齢者になると。一般的に、65歳を超えると収入は減少し、それに伴い納める市民税は減少します。収入に関係ない固定資産税、水道料などは減少しません。私も2037年には高齢者になりますし、全員が平等に年を取るの、そのことが悪いというわけではありません。加茂市役所の体制を加茂市の状況に合わせなければならないということです。

参考までに、2015年国勢調査による加茂市の状況は、65歳以上の人が50%を超える、町内の50%を超える限界集落はありませんが、55歳以上の人が50%を超える準限界集落が多数あります。私の住んでいる栄町も準限界集落。学校区別に見ると、七谷小学校区、南小学校区、加茂小学校区が準限界集落です。加茂市の予算は人口減少対策を中心に行う必要があると思っています。

そこで、2020年6月に人口減少が及ぼす影響と人件費という要旨で質問させていただきました。その際に提案した3つの内容と、それに対する市長答弁の確認、答弁の趣旨がそれでいいかどうかの確認ということですね、その後の状況についてお伺いいたします。

1つ目の提案は施設の統廃合です。これに対する市長の答弁は、公立保育園は財政健全化推進計画で進めている。他の施設は公共施設等更新計画の中で検討するとのことでした。その後、公共施設等更新計画は公共施設再配置計画になり、今は公共施設再配置方針に変わりました。全体的な方向性が示された総合計画と違い、公共施設再配置方針は具体的な施設の存続に関わる重要な内容です。1つの施設をやめるにしても、住民からは存続や代替要望が出ます。公共施設の改修、更新費用が10年間で110億かかるので、その全てそのまま残すことができないという総論に賛成されても、どの施設を残すかという各論には反対が出ます。今後、公共施設の再配置はどのように進めていくのでしょうか、お伺いいたします。

2つ目の提案は、行政サービスの効率化のための職員提案制度です。これに対する市長答弁は、既に提案制度があるので、職員に周知するとのことでした。時期は忘れましたが、提案の件数を確認したところ、1件という回答をいただきました。その後、提案の件数は増えたのでしょうか。また、その1件の提案内容と進捗状況についてお伺いいたします。

3つ目の提案は、会計年度任用職員の業務範囲拡大です。具体的に他市や法務局の例を挙げ、窓口業務を会計年度任用職員にしてはかがかと提案しました。これに対する市長答弁は、正規職員数は今後も削減、会計年度任用職員は増やすとのことでした。その後、市民課の窓口は会計年度任用職員が増えたように思いますが、市民課窓口の2020年当初の正規職員数と非正規職員数、これ会計年度任用職員です。現在の正規職員数と非正規職員数はどのようになっていますでしょうか。また、他部署における仕事を正規職員から会計年度任用職員へ移譲することはどの程度進んでいるのかお伺いいたします。

次に、今回の一般質問に際し、新たに質問させていただきます。1つ目は、組織の改編についてです。藤田市長になり、都市計画課と建設課、水道局と下水道課の統合や、児童館の学校教育課への所管替え、

幼稚園のこども未来課への所管替え等が行われ、効率よくなっているように思います。市役所の中には、ほかにも統合や移動、集約で効率がよくなる仕事があるのではないのでしょうか。例えば国税保は税務課が徴収していますが、ほかにも徴収すべきものとして上下水道料、奨学金があります。それぞれ別の課が徴収していますが、一括して徴収することで効率化が図られるのではないのでしょうか。職員から職務の移動や集約などの提案があるのか、また徴収業務の一元化について、お考えをお伺いいたします。

2つ目は、人事異動についてです。職員の人事異動が藤田市長になってから積極的に、今までしていなかった分を取り戻すかのように行われており、よいことだと思っています。しかし、今年の3月議会の総務文教常任委員会にて職員に異動の希望を聞くのかと質問したところ、前総務課長は「職員の希望を聞くことはない。逆に不満を生む。どんな仕事でも好きになるように言っている」という答弁をされていました。その考え方は前近代的であること、全員の希望がかなうことはないことぐらい職員も分かっているの、聞いたほうがよいと意見させていただきました。

また、やりたい仕事をさせずに、どのようにして職員のやる気を引き出すのかという質問に対しては、「研修を行っている」と答弁をされていました。総合計画の素案61ページにある職員研修参加人数は現状11人、2025年20人です。職員数が229人。研修参加人数11人で割ると20年に1度になります。単純に考えればですけど、一体どのような研修なのでしょう。私は、研修で職員にやる気を出してもらうのではなく、自分がやりたい仕事を行い、市民が喜んでいて手応えを感じることがやる気になると思っています。もちろん全ての研修が駄目ではないとも思います。義務的に行かなければならない研修ではなく、市民サービス向上のために自分が選んで行ける研修であればやる気も出てくるのではないかと思います。今後、職員に人事異動の希望を聞くのか、また研修の状況についてお伺いいたします。

小池市政においては、人口減少とは別に、地方交付税の減少に合わせて、何人退職しても職員はあまり採用しないという方針のとおり職員を減らしてきました。簡単に調べられる範囲で、職員数と職員1人当たりの人口、ラスパイレス指数、ラスパイレス指数とは、地方公務員の給与額を同等の職種、経歴に相当する国家公務員の給与を100として比較したものです。ラスパイレス指数は、2001年、職員数332人、職員1人当たりの人口101.6人、ラスパイレス指数98.9、2020年、職員数229人、103人、31%減です。職員1人当たりの人口115.7人、14.1人増です。13%増。ラスパイレス指数93.4、5.5%減に悪化しています。もともと、2001年が適正な状況であったのか、余裕があったのかにもよりますが、悪化しているのは事実です。退職金も地域の平均より高いものの、約2,500万円から2,000万円に減少しています。

女性活躍を目指していますが、女性課長が1人出ただけで、様々な場面で男性が主体になっています。2019年12月議会では、市長も女性が活躍している状況とは言えないと答弁されています。加茂市の財政状況も悪化し、職員給与にも手をつけたことは御存じのとおりです。

これらの結果が影響しているのか、公務員全体が不人気なのか分かりませんが、職員採用試験の応募状況は、2011年、一般職141人、土木技術職6人、建築技術職5人でしたが、2020年には一般職35人、土木技術職1人、建築技術職1人になり、大幅に減少しています。

加茂市を立て直し、市民サービスを向上させるためには、職員のやる気を高めること、優秀な職員を採用することが欠かせません。そのためには、職員が希望する仕事ができること、他市が希望を聞いていないのなら差別化できるチャンスと考えていただきたいと思います。能力を高める研修を自ら選んで参加で

きる、女性も活躍できること、そしてそれらを加茂市のセールスポイントとして新卒採用時に訴求することが必要だと思いますが、いかがでしょうか。

以上で壇上での質問を終え、再質問は質問席にて行わせていただきます。

〔8番 大平一貴君 発言席に着く〕

〔市長 藤田明美君 登壇〕

○市長（藤田明美君） 大平議員の御質問にお答えします。

初めに、施設の統廃合についてです。昨年度、公共施設再配置方針を策定し、市内の公共施設評価と現状把握を行いました。この中で改修、更新費用が10年間で110億円必要と見通しが出たところです。この計画にはのっておりませんが、市民の生活に直結し、早急に改修が必要な施設として、ごみ処理施設、消防庁舎、学校等があります。多額の改修費用が見込まれるこれらの施設を優先した上で、今後の財政状況を踏まえつつ、そのほかの施設への対応もスケジュールを含めて具体化に向けて早急に取り組みたいと考えています。

次に、職員提案制度についてです。昨年度の提案件数は、その後多くの提案がありまして、総数で12件となりました。提案を受け、一つ一つ課長会議で検討した結果、4件の提案を採用することとしました。なお、最初の1件目の提案については不採用となりましたが、ホームページについてのものだったので、現在の運営に参考とさせてもらっています。職員の提案制度については、業務の効率化や住民サービスの向上はもちろん、自身の提案が生かされることで職員の意欲の向上も期待できますので、いい提案があれば今後も採用したいと考えています。

次に、会計年度任用職員の業務範囲拡大についてです。まず、人件費を削減しながら正規職員を政策的な分野に配置するために、会計年度任用職員の業務範囲の拡大は必要であると考えています。令和3年4月1日現在、正規職員の人数は228名、社会保険に加入している、ある程度勤務時間のある会計年度任用職員は171名で、会計年度任用職員の職員全体に占める割合は42.9%です。そのほかに社会保険に加入していない短時間勤務の会計年度任用職員が20人おります。これをどの程度の割合にまで増やすのかは今後の課題ですが、現段階では増やす方向で考えています。そのためには、まず正規職員が担うべき業務と会計年度任用職員が担うべき業務を整理し、分担をどうするのかといったことを決めなければなりません。また、誰もがその仕事を担えるようマニュアルを整備する必要があります。現在、一部でそうした作業を進めており、今後、振替が可能で、準備が整った業務から順次、会計年度任用職員の業務拡大を進めていきたいと考えています。同時に、定型業務等のRPA化についても検討していかなければならないと思います。

なお、市民課の正規職員と会計年度任用職員の職員数ですが、令和3年度の市民課の正規職員は10名、会計年度任用職員は2名です。会計年度任用職員の2名については、個人番号カード交付事務費補助金を使ってマイナンバーカードの業務をお願いしています。窓口業務については、他団体でも会計年度任用職員で対応しているところがありますので、そういった他団体の状況も参考に今後検討したいと考えています。

次に、徴収業務の一元化についてです。現在別々に集金している上下水道料金や奨学金を国保税と同様に徴収係に一元化してはいかかとの御質問ですが、これは会計や関係する法令が異なることに加えて、使用している料金算定システムが異なるため別々に集金しているもので、国保税については他の税金と同

じシステムを使用していることから一元的に処理しているものです。また、上下水道料金については昨年の8月からコンビニ収納も可能となり、これにより現在は実際にお宅に行って料金をいただくといった徴収業務は行っておりません。そのため、徴収業務を一元化するメリットは少ないと考えております。こうしたことから、当面は現状の体制でいきたいと考えています。

次に、人事異動についてです。人事異動の希望調査については、調査を実施しても希望に添えないという理由から、近年は実施していませんでした。近隣の団体に異動希望調査の実施状況を問い合わせたところ、どの団体も異動については希望に添えないとのことでしたが、本人の興味のある分野や意欲を見るという趣旨で調査を実施しているとのことでした。異動の希望に添うことは難しいものの、異動の参考資料として職員の興味や意欲を見ることは有益であると思っておりますので、今年度実施する方向で現在作業を進めているところです。

次に、研修の状況についてです。研修については、主に新潟県市町村総合事務組合が県内の自治体職員を対象に開催する研修に参加する形で実施しています。最近の参加実績は、平成29年度14名、平成30年度16名、令和元年度5名、令和2年度11名となっています。これまで財政上の理由等から研修を抑制してきたため、このように少ない参加人数になっていますが、今後は、複雑、高度化する行政課題に対応するため職員の能力向上は欠かせませんので、増やす方向で考えています。

研修の内容につきましても、議員の御指摘はもっともであると思っておりますので、今後は職員の希望も取り入れながら、職員の意欲の向上につながるような研修を増やしたいと考えています。

採用状況については、全国的な傾向として公務員試験の応募者は減少傾向にあるようです。これには若年人口の減少や公務職場へのイメージが影響しているのではないかと考えています。今年度の人事院勧告でも公務員志望者の減少による人材確保が課題として報告されており、対応策として、公務に対するイメージ調査の実施や、民間との人事交流、女性の採用及び登用の促進等が示されています。

加茂市としても、こうした国の取組を参考にしながら職場の魅力を高め、情報発信していく必要があると考えています。その一環として、先ほど申し上げた職員の希望を反映させた研修の実施や、女性の活躍についても取り組みたいと考えています。今年度、女性の課長は1名、課長補佐は14名で、課長補佐については昨年度の8名に比べ6名増えています。人数が増えればいいというわけではありませんが、意識改革を行う上で今後も女性の管理職員への登用を進めたいと考えています。同時に、今後は政策的な意思決定の場に女性職員の参加を増やし、意見を取り入れることで意欲ある職員のやる気を引き出し、魅力ある職場づくりを進めていきたいと考えています。

答弁は以上です。

○8番（大平一貴君） 質問の順番と答弁の順番が変わってくるとなかなかやりにくいところがあるのですが、ちょっとずつ聞いていきたいと思っております。ちょっと順番前後するところもあるかもしれないですけど、ちょっと御了承いただきたいと思っております。

まず、最初に確認させていただきたいのが、職員数が、正規職員と会計年度任用職員のところで市民課の方の人数を聞いていたわけですけど、今現在の方が、令和3年度正規職員数が10人で、会計年度が2人というような話だったのですが、私が提案する前のときと提案した後でどう変わったのかということをお伺いしていたので、両方の数字を出していただかないと状況がどう変わったのかがちょっと分からない。増やしたところで、それがよかったのかどうかというところで確認させていただきたいのです。そこ

のところをちょっとお願いします。

○総務課長（明田川太門君） 令和2年度4月1日現在で市民課の会計年度任用職員は1人でございまして、1名会計年度任用職員が増えているという状況でございます。（「正規は変わっていない」と呼ぶ者あり）正規は変わっていません。

○8番（大平一貴君） ありがとうございます。その分仕事がやっぱり楽になっているところがあるのか、もしくは仕事が増えたので、あまり正規職員の仕事は変わっていないのか、その辺をちょっとお伺いしたいのですが、その辺はいかがでしょうか。

○市民課長（智野賢一君） こちらにも書いてございますように、会計年度任用職員の方お二人ということなのですが、いずれもマイナンバーカードの交付の業務をお願いしております。マイナンバーカードの事業につきましては、平成27年度から始まっておりまして、そちらの業務のほうは市民課の業務としては純増だったわけでございますが、今まで正規職員だけで行っていたわけでございます。それを昨年からは1人、会計年度任用職員さんをお願いしまして事務の増に対応するようにいたしました。今年度またさらに発行枚数が増えまして、事務の増加が見込まれましたので、2名にさせていただいたというものでございます。その分やはり正規職員のほうはマイナンバー事務に関しての関与が少なくなりましたので、一般的な作業のほうにウエートを置くことができるようになりました。

以上です。

○8番（大平一貴君） 増えた分が減った、なので前の仕事とあまり変わらないのかもしれないですけど、ちょっとは楽になったというところで、今後マイナンバー以外にも会計年度任用職員のやる仕事を増やしていかなければならないと思うのです。そここのところをやるためには、今ちょっと楽になったところで、ここにも書いてある、どこかに書いてありましたけど、業務のマニュアル化を進めなければならぬと思っています。そのマニュアル作りは進んでいますか。そこをお伺いしたいと思います。

○総務課長（明田川太門君） 今おっしゃられたように、市民課をまず中心にマニュアル作り始めておりまして、窓口業務のございます税務課においてもそれらを今進めているところでございます。

○8番（大平一貴君） ありがとうございます。市民課をやったほうがいいのじゃないかって最初提案、2020年6月にさせていただいて、それはやるような話でした。そのときは市民課だけで、税務課はちょっと厳しいのじゃないかなという話もして、そこが税務課もやるというふうに進んだというのは、一歩前進でよかったと思うのですが、2020年6月に言って、マニュアル作りをしているはずなのに市民課はまだ終わっていないというのは、一体いつぐらいにできるのでしょうか。1年たってできないようなものが、あと3か月でできるとか、そんなことないと思うのです。その辺ってどういうスケジュール感でやっているのか教えていただけますか。

○市民課長（智野賢一君） おっしゃるとおりマニュアル作りに非常に時間がかかっておりまして、大変申し訳ないと思っております。実際にマニュアルを作成するに当たりまして、今までですと、職員の異動があった場合に、職員が職員に引き継ぐという形でマニュアルがございまして、それがベースになるのかとは思いますが、市民課の窓口業務の場合ですと、市民課職員が全てみんな窓口をやるということで、統一したマニュアルがない状態でございました。そこで、職員が仕事をしながら自分でメモを取ったりしていたマニュアル的なものがあつたので、それを現在統一したものにして、新しく来た人もすぐに業務に取りかけられるようなものを作っているということで、もう少々お時間いただきたいと思っております。

す。

○8番(大平一貴君) コロナとかいろいろあって大変なのはよく分かるのですが、そろそろそれできてこないとよくないのかなと思いますし、前はそのシステムが加茂市だけほかと違って、特殊なシステムを、特殊というか、近隣と違うシステムを使っているから、マニュアル作りが難しいというような話も前任者から聞いていまして、確かにそのシステムを使う部分はそうかもしれないけど、その前に聞くことというのは恐らく他市町村と変わらないのだろうと思うのです。それもらって検証すればすぐできちゃうのじゃないかなと思うのですが、そういったことはされましたか。

○市民課長(智野賢一君) 近隣の団体から、どういったものをマニュアルとして使っていらっしゃるかというのは、参考資料として頂いております。

○8番(大平一貴君) そうやって進んでいたら、何でそんなにすぐできないで時間がかかるのだろうというのが分からないのですが、いつぐらいにできそうですか。そして、できたら会計年度任用職員はどのぐらい増やせそうなのですか。

○市民課長(智野賢一君) まず、マニュアルがいつまでできるかということなのですが、はっきりここで、すみません、お約束できないのですが、今年度中には作りまして、来年度以降そのように、会計年度任用職員の方を窓口として採用するようなことがあれば、それに対応するようにはしたいと思っておりますが、会計年度任用職員が窓口業務を担うということでございますが、実は大平議員の先般の質問を受けまして、例に出された法務局さんと三条市さんにちょっとどのような形で運用されていらっしゃるかというのを聞いてみました。法務局さんにおかれましては、やはり窓口の業務としては、証明書の発行ですとか、そういったものがメインになるそうです。その発行業務だけでも会計年度任用職員さんが……法務局さんの場合は委託だったと思うのですが、していらっしゃるということで、それでやっていらっしゃるということでございました。これをもし加茂に当てはめると、証明発行とかそういったものだけで会計年度任用職員を雇ったとしても、ちょっと空きの時間ができてしまうのではないかと。加茂の規模だと思います。三条市に聞いたところ、三条市も会計年度任用職員を採用していらっしゃるということですが、三条市の場合は窓口業務だけではなく事務補助としてほかの職員の事務の補助もしているという形で、窓口も出てもらうけれども、事務もしてもらうという形で採用していらっしゃるそうです。加茂市としては、そちらのほうがより実情に即しているのかなと思います。その際に、答弁書にも書いてございますけれども、職員の仕事をどの程度のところで切り分けて、ここまでは会計年度任用職員、ここまではやはり正規の職員の仕事であろうというのを切り分けるところに若干苦勞しておるところでございます。

○8番(大平一貴君) 分かりました。そうすると、マニュアルができて、要は会計年度任用職員すぐに採用できない、事務の切り分けとマニュアル両方やらないとできないということで、進まないということではよろしいですか。それは、じゃマニュアルができて、来年度から採用するというわけにはまたいかないというふうになるのでしょうか。事務の切り分けはいつぐらいに終わるのでしょうか。

○市民課長(智野賢一君) それもマニュアルに合わせた形では思っておりますが、会計年度任用職員を採用するに当たって、当然その分正規職員を減らすのかという話にもなっておりますので、そこら辺は、もちろんトップの考えもございまして、それに従いたいと思います。

○8番(大平一貴君) 分かりました。ありがとうございます。いろいろな状況があつて進まないのですが、進めるというのがトップの方針でもあったと思うので、ぜひ頑張ってやっていただきたいと思



ます。

続いて、徴収業務の一元化についてなのですが、国保と税金はシステムが一緒なので、徴収は一元化していると。上下水道は今集金していないというような話なのですが、滞納した場合、回収に行くのはやっていないですか。それはやっているのですか。

○上下水道課長（土田修也君） 滞納業務につきましては、給水停止を前提に行った場合、給水停止を行って、支払い等については、窓口で御相談に来てくださいというような形を取っておりまして、現地に行ってそこで現金をもらうということはありません。

○8番（大平一貴君） 業務集約したほうがいいというのは、別に僕にとって何のメリットもないですけど、市役所の職員にとって、そうしたら楽になるのじゃないかなと思って、ただ言っているだけなのです。やってもやらなくても別にいいのですが、滞納したときに税務課の方は行きますよね。上下水道課の方は、止めますよみたいな話しした後、払いに来てというやつをやっているわけじゃないですか。そのとこだけ税務課にやってもらったら、上下水道課の方も職員が少なくて困っているので、やったらどうですかという提案なのですが、それはやってもあまり効率よくないというような判断でよろしいでしょうか。

○上下水道課長（土田修也君） まず、未収金を回収する方法が違いますもので、それで税務課のほうの職員にお願いするというのはなかなか技術的に、水を止めるというところについてはちょっと技術的なノウハウも必要ですし、あと法律も全然違いますので、やはり税務課のほうに任せるとするのは大分負担が大きいのではないかと思います。

○8番（大平一貴君） 分かりました。別にそんな無理にやってほしいわけでもなく、忙しくて職員が足りないのだという話を聞いていて、たまたま同じような業務なので効率化できるのじゃないかというふうに言っているだけなので、そんなに抵抗され……抵抗しているわけでもなく、ただそういうふうに言われているのでしょけれど、なので別にそれは構わないのです。

もう一つは奨学金、奨学金も学校教育課の方がふだんの業務に加えて滞納に対してお願いに行ったりするわけじゃないですか。そのとこと税金は、システムは違っても債権の金額というのはそれぞれあるわけですよね。そのとこは、効率化はやっぱり難しいのでしょうか。

○教育委員会学校教育課長（北原利章君） 市長の答弁のとおり、現在のままということでさせていただくことが業務の効率化の上でも実はよろしいのじゃないかと考えております。まず、その奨学金の徴収等の情報共有、それから連絡体制、そして未納者に対するまた情報の収集等を含めると、総合的に見ると現行のままの体制で取らせていただければと思います。

○8番（大平一貴君） 回収に行くときに、普通に振り込まれてくれば何の問題もないと思うのですが、滞納している人、この人が幾ら滞納しているというやつは多分リストは作られると思うのですが、そのリストを税務課にお願いって渡せば済むのじゃない。そうでもないのですか。

○副市長（五十嵐裕幸君） 昨日も橋本議員さんの御質問ありましたように、それぞれ根拠になります法律がございます。税法に従うものがあれば、都市計画法に従ったり、地方自治法によるものとか、例えば今の奨学金の例であれば、これは加茂市の奨学金であれば市の条例に基づいて返納していただくということになりますけれども、その根拠法を超えて税務課の職員が例えば奨学金の滞納についての徴収を行うということは、これはちょっと権限を逸脱した行為になるかと思っておりますので、そこはちょっと無理な話ではな

いかと思います。

○8番(大平一貴君) そうしたら、その条例を変えて、仮にですよ、税務課の中に徴収係とかつくって、徴収系の業務として税金、国保税、上下水道料、上下水道料は効率悪いって言っていましたから、奨学金等を滞納した分に関して徴収できるというふうに変えればそれで済むのじゃないか。ただ、それをやったところで効率が悪いのであれば、わざわざ効率悪いことをして、職員数が足りないのにやってもしょうがないので、そこまでは言いませんけど、効率がよくなるのであればそういうふうにしたほうがいいのじゃないかなということなのですが、いかがでしょうか。

○副市長(五十嵐裕幸君) まず、条例を変えるということですけども、条例の上位に法律があるわけですから、法律の範囲を超えて条例を制定するというのは、日本の法体系上、無理なことだと思いますので、その辺はちょっとできないかなというふうに思っています。

○8番(大平一貴君) 全部調べているわけじゃないと思うのですが、市町村によっては徴収係か何かがあって、いろんな課のやつを納めているなんていう話は聞いたことはあるのですが、それがどこの範囲まで広がっているか分からないのですが、そこまで抵抗されるのであれば別に私からは言いませんが、検討してもよかったのかなと思います。やらないということであれば、それはそれで結構でございます。

次に、職員の希望を今回テスト的に取りあえず聞いてみると。よって、今後反映させるかどうかは分からないというような回答ではありました。そういう中で、加茂市が職員に対してどうやってやる気を出すのだというような話で、20年に1度の研修でやる気を出すのだというのが、私はそう受け止めたのです。もっといっぱい研修やってやる気出すのかなと思ったら、人数的には20人。大体……10人か11人で、単純に1人が2回とか行かなければ20年に1回研修に行くことになるわけですけど、20年に1回の研修でやる気が出るという研修はどんな研修なのか、ぜひお伺いしたいと思っていたのですが、いかがでしょうか。

○副市長(五十嵐裕幸君) ここで書き出した研修というのは、職員になりまして、大体が初年度に初任者研修というのがございます。これ地方公務員としてどのような態度で過ごすべきかというようなこと、総合的なことを勉強してくるような研修です。それから、その四、五年後になりましょうか、1部研修というのがございます。ここはもうちょっと突っ込んだ、地方自治法ですとか、地方公務員法等を中心にしたような研修になるわけですけども、その後、今度2部研修というのがあって、少なくとも市役所の事務系の職員、事務も技術もそうですけども、大体この3回は必ず研修に行つてまいります。そのほかに専門研修というのがございまして、例えば税務職員になりますと、その資質向上のためにやる研修ですとか、あるいはまた今私どものほうではちょっと年齢が高くなってきていますけども、40から50ぐらいの間の人を対象にした自治大学校ですとか、あるいは1週間単位ぐらいの研修等もその職種によってはございます。ですので、確かに大平議員おっしゃるとおり張り合いが持てるような研修をいっぱい積むということは非常に大事だと思いますし、なるべく大勢の方にいろんな研修を受けてもらいたいという気持ちはあるのですが、なかなかこれまでも財政的な理由もありまして、そうそう研修に行けなかったというふうな実態もありますので、今後はなるべくそういう機会をつくりまして、職員のやる気が増すような、そういう研修に出かけていってもらいたいなというふうには考えているところです。

○8番(大平一貴君) 財政的な理由で研修に行かせられなかったって、今後も財政厳しいけど、なるべく行かせるという方針は非常にいいと思いますが、そうであれば、研修だけじゃなくて、やっぱり希望を聞

いて、職員のやる気を引き出すような方向がいいのではないかと思います。ちなみに、私は研修に関しては本当に悲観的なのですが、様々な議員研修を受けまして、我々義務的に受けなきゃいけない研修ありますよね。3市合同の研修とか。一時は、ほかの市議会の人が呼んだものなので、あまり批判もできないのですが、三條新聞さんに非常にたたかれた越後の何とか麻呂さんの研修がありまして、当時の藤田市議は僕の目の前でげらげら笑っていたのですが、あの研修を聞いてやる気出るのかというような研修っていっぱいあると思うのです。副市長も総務課長のときに安全運転管理者研修とか行って、車はこう運転すると安全なのだよと研修を受けてきて、やる気になるのかと。むしろ何か罰金取られていないか、車の教習所に行かされたような気分になって帰ってきたのじゃないかなと思ってはいるのですが、やっぱりそういう義務的な研修ではなくて、自分がこれに行くとか成長するなというところをやっぱり選べるような、そういう状況にしたほうがいいのではないかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○市長（藤田明美君） まず、研修のことについてなのですが、どういった研修がいいのかって人それぞれ受けるところはあって、私自身も議員で行った研修は、自分で選んで行った研修のほうがやっぱり有効だというのはすごく思います。自分の学びたいことであったり、同じ志で集まってきた人とつながれるという意味でも非常に有効なのではないかなと思います。本当に私自身は、市の職員に勉強する意欲があれば勉強してもらったり、自分の能力を向上させてもらう、まずそういう環境を整えることがすごく重要だというふうには思いますので、これは本当に、でも一方でそこを、研修に参加するときも当然お金はかかりますよね。研修費はかかるので、税金を使うことにもなる。また、自分で自主的に行くことにもなるというところで、許されるのであれば、ある程度のものはやはり市で持って研修をさせていただきたい。これは本当に議会と市民の皆さんの御理解も必要にはなるというふうには思います。でも、そこはある程度やっぱり、言い方はあれですけど、お金をかけさせてほしいという思いはあります。ただ、なかなかそれはこれまでできなかったというところはあるので、ぜひそういった機会を、どちらかといえばこちらとしてはつくらせてほしいという思いは、こっちは意欲はあるので、つくらせてほしいという思いがあるのと、あと職員自体が積極的にそういった場に出ていくというふうな環境もつくらなければいけないかなというふうには思います。研修と言えるかどうかはあれですけども、研修のようなものの1つとして、JCに、青年会議所のほうに職員1人派遣しまして、その会費なんかも持つような形でしたのも1つですけど、またそれと違った形で本当に職員が研修に行く場はたくさんありますので、そういったところ、特に今、まちづくりであったり、DX、もっと専門的な知識を学ぶ場というのは本当たくさんあるのですが、現実的に今の職員がなかなか出ていけている状態ではないかなというふうには思いますので、そういったところは変えていきたいというふうには思います。

○8番（大平一貴君） 職員の研修は、じゃなるべく積極的に行かせるような方向でお願いしたいと思えますし、財源は議会でもやれるようにしたらいいかなと思うのですが、僕個人の意見じゃないのです。ただ、その財源が無駄なものをカットして使うというのであれば大歓迎でございますので、よろしく願います。

それと、加茂市の話ではないかもしれないのですが、組合議会で抱えている病児保育施設に関しまして、大橋議員に対する答弁で、今回市長が冒頭で、職員を8月は何かウイルスの関係で利用者が多かったから派遣できなかったというような話をされていました。だけど、それ3月の組合議会かな、12月だったか忘れましたが、田上の池井議員から、病児保育の方は利用者がいないとき何しているのという話を

したときに、どこかの施設、保育園とか行かせるように検討しているというような話でした。私、議場ではないのですが、個人的に聞いたことがあって、やっぱりそれもそういうふうにしていたのです。ただ、実績を聞くと、8月に児童クラブですか、に7日間職員が行ったという話を確認させていただきまして、仕事が大変で、今またコロナで大変だという状況で、人もいない、その状況の中で病児保育に関する人が割と仕事ない状況でそこにずっといるのじゃないかという声が職員から聞こえてくるのですが、その点でどのくらいの人數、8月以外ね、派遣されていたのか、そこに対して誰がチェックをしているのか、その辺をお伺いできますか。

○市長（藤田明美君） 今大平議員のおっしゃる派遣していたというちょっと意味が、どこからどこに派遣していたというところの意味が分からないので、そこをもうちょっと教えていただきたい。

○8番（大平一貴君） 失礼しました。病児保育で働いている方が3人いらっしゃいますよね。その方々が児童館、児童クラブに仕事をしに行っていたということらしいのです。それだけではなく、もし手が空いているのであれば、多分人数的に手が空いていると思うのです。であれば、コロナで皆さん忙しくしているので、そっちに手を貸しに行くとか、保育園とか行くとか、そういうことができるのじゃないか。それは、加茂、田上でお金出しているものだから、加茂だけとか田上だけとかじゃなくて、それなりの分配して回すことができるのじゃないかというふうなことを思っているわけです。池井議員もそういう趣旨で質問されていましたし、大橋議員は多分そういう感じかな。そういう感じだし、私も個人的にはもっと前にそう聞いている。それがあまり進んでいないのじゃないですかということをお伺いしたいのですが、いかがでしょうか。

○市長（藤田明美君） これまでいろいろな議員さんが病児保育園の職員というか、体制について御指摘いただいたことに対しては、私も同じ考えでおりまして、要はその状況を今変えたいとは思っています。要は利用が少ない病児保育園に正規職員3人が張りついている形にはなっているので、それもちょうと柔軟に動かせる状況はできないかというのを今検討は進めているところではあります。実際、市の職員と組合の職員でちょっと立場が違うので、簡単に市の職員の中で移動させるということができないので、その中で条例または法律的に可能なところを今探っているところではあります。具体的に、じゃどういった派遣というか、動きがあったかというところは……

○こども未来課長（井上毅君） 児童館の放課後児童クラブ、児童館のほうにお手伝いに行ったというものは承知していますが、何人何日間というのは、ちょっと細かいところまでは確認してきませんでした。

○8番（大平一貴君） コロナでふだん大変なところに、さらに輪をかけて皆さん大変だというのはみんなが分かっているし、そちらも認識していると思うのですが、3月か何か、12月かちょっと忘れちゃったけど、池井議員が指摘して今まであまり動いていないというのは、ちょっとスピード感がないのかなと思います。それはいろんな事情があると思うのです。でも、田上の町長さんと話をして、空いているときにお互いこうしましょうといったときに、誰か反対する人間っていますか。私は、そうそういないと思うのです。お互いに人を効率よく使っていく、それがそんな悪いことだと思わないので、早くやっていただくようお願いします。そして、今後も、いろいろと、毎回議会が終わったら、こうしましたって市長言ってくれますけど、あれは非常にいいことだと思うのですが、スピード感を持ってやっていただきたいと思います。いいですか。何か答弁されますか。なければ、そのままもう一回続けますけど、最後にちょっと質問なのですが、今回加茂市の職員の応募者数が減っているというふうな話をして、全般的に公務員不

人気なのだよというふうな話だったのですが、本当にほかの市もこのぐらい減っているのでしょうか。そこまで私はちょっと調べなかったのですが、大分減っていますよね、私の調べた範囲でいくと。141人来たのが35人、4分の1ぐらいになっちゃっている。ほかの市もやっぱりこのぐらい減っているのでしょうか。

○総務課長（明田川太門君） 申し訳ございませんが、他市の状況まで全ては把握しておりませんが、全体の傾向としては減っているというはお伺いしております。今年度、加茂市の大卒の申込者は26名でございました。

○8番（大平一貴君） やっぱりこの状況だと、すごくいい人材を採用するのは厳しくなってくるというのはお分かりいただけると思いますが、ここに対して、私はそれなりに加茂市としていい人材を採用するような報酬を打ち出す必要があると思っています。加茂市の置かれている現状が厳しいというのは、公共施設再配置方針だけではなく、ここに記載のとおり、ごみ焼却場、消防署、学校、ほかにも多分水道管とかがあると思うのですが、そういったものが厳しいというのは認識は一致しているのです。そういったところを変えていくためには、加茂市は、何か物を売ったりしているそういう製造業ではなく、サービス業なわけです。人がすごく重要なことだと思うのです。それを変えるために、この状況を変えていくためには職員の労力とやる気が必要なのです。優秀な職員を給料を上げて採用するというのは無理だと思うので、それ以外のもので加茂市いいよというアピールをしないと、いい人は来てくれない、そのように思います。単純な作業はやっぱり機械化していくとか、なるべく会計年度任用職員でやってもらうようにするとか、そういうことをやっていただきたい。そして、仕事で市民に喜んでもらえる、そういう市役所なのだということを感じるような市役所の体制をつくっていただきたいと思います。

そして、最後、女性課長がいますので、女性も活躍できるというアピールがしていただけると、よりよい人材が入ってくるのかなと思いますので、進めていただきたいと思います。

以上で終わります。

○市長（藤田明美君） 大平議員がおっしゃっていることは、おおむね私も賛成なのです。大平議員がおっしゃっていたこと全部つながっていて、職員の応募する数を増やすとかといったときに、採用の仕方を、やり方を変えとか、そういった方法もあると思うのです。そういったときに必要になってくるのは、結局人事係の強化をしないと難しいかなというのに行き着くのです。結局、職員の研修をどうするかとか、女性の活躍をどうするかというところを考えていったときに、もうちょっと人事係を強化しないと、今のままでは変えていくのはちょっと難しいかなと思っていて、そういった中でまた結局そこに行き着くのが、業務の切り分けもやっぱりそこで出てくるかなというところもあって、もうちょっと人事を強化したいなという思いは、それが全てにつながるかなという思いはちょっとあります。

○8番（大平一貴君） 終わりますと言いましたが、一言あったので、私も言いたいと思います。

じゃ、それで頑張っていたきたいと思います。

そして、私1つだけ言い忘れたことがあります。職員のことばかり言うなといつも言われますので、議員数は削減ではなく大幅削減、頑張っていきたいと思いますので、よろしくお願いします。ありがとうございました。

○議長（滝沢茂秋君） これにて大平一貴君の一般質問は終了いたしました。

10時45分まで休憩といたします。

午前10時29分 休憩

午前10時45分 開議

○議長（滝沢茂秋君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

一般質問、次。

〔事務局長 質問要旨 朗読〕

○議長（滝沢茂秋君） 16番、安武秀敏君。

〔16番 安武秀敏君 登壇〕

○16番（安武秀敏君） おはようございます。Y O 2 7 8 1の安武秀敏でございます。今回の質問が100回目の質問になります。昭和62年の6月議会、初議会で太田市長に質問したのが初めて、太田市長に8回、小池市長に82回、藤田市長に今日で10回目。藤田市長になりましてから、ボトムアップの政策がSDGsと合致して、加茂市政も大きく前進したようでございます。ありがとうございました。

では、一般質問に入ります。6月9日、加茂市総合計画の基本構想素案と基本計画素案の配付がありました。その中から、加茂市の取り組むべき施策について質問します。

加茂市の目指すまちの将来像のトップに笑顔あふれるまちづくりを上げています。市役所へ頼みに行っても嫌な顔をされると言っている市民がいます。スマイル党総裁、マック赤坂氏を呼んでスマイル研修を開催し、職員も学んではいかがでしょうか。マック赤坂氏は、スマイルや弱者救済を公約しています。スマイルは笑顔、そして弱者救済は誰一人取り残さないであります。いかがでしょうか。

次に、社会経済という文言が頻繁に出てきます。パブリックコメントに対する加茂市の考え方について、社会経済構造の変化について、社会と経済の変化に修正するとしていますが、これは社会経済という学問の用語であり、社会経済という学問で、経済過程を独立したものではなく、政治的、社会的、文化的な過程とも相互作用の基になると考える1個の用語であります。社会と経済に分けるのは間違いではありませんか。

社会経済状況の変化について、個人または家族、世帯の社会状況のことであり、教育、収入、職業などを組み合わせて評価するとあります。社会と経済を分離するのはおかしいと思います。

次に、総合計画策定に当たり、市民の意識調査をするために18歳以上の市民2,000人と中学3年生を対象にそれぞれアンケートを実施しましたが、回答率等はいかがのでしょうか。

18歳以上と中学3年生を対象に調査していますが、高校生を見落としてしています。高校生は、卒業後、進学や就職等で転出が多い年齢層であります。アンケートでも30歳以下の年代で加茂市に住み続けたいという人は63.5%であります。大学や専門学校を卒業し、加茂へ戻ってきてもらえるような加茂市にするために、最も意向を把握したい年代であります。内閣府が2019年、中高生を対象にSDGsまちづくりアイデアコンテストを実施し、中高生がアイデアを競うコンテストで全国から柔軟かつ核心をつくアイデアが提出されました。加茂市の場合は、高校生の意向を軽視した調査でないでしょうか。

調査項目にSDGsの認知度がありません。SDGsの目標達成を図るために、基礎となる数値が必要であります。総合計画とSDGsは共通するところが多いから、SDGsに特に取り組まないようですが、当局はそれで満足でしょうか、市民が途中が分からないようでは市民参加ではありません。構想や計画を見てもわくわくしません。未来が明るくなるように思えないのです。

今年の夏は梅雨明けが早かったようですが、その後、前線が停滞し、九州や広島県で大きな被害が出ました。防災体制の取組で自主防災組織の構築を目指すかとあります。結成率、令和7年度50%の根拠はいかがでしょうか。

女性消防団員に対する扱いが逆差別という声があります。国では、2026年までに女性消防吏員5%、女性消防団員10%、当面は5%を目指しています。いかがでしょうか。

民俗資料館は耐用年数が過ぎ、かつ土砂災害警戒区域内にあり、取壊しの判定が出ています。建物について触れていません。おかしくありませんか。

男女共同参画について、審議会における女性登用率、令和7年度40%とありますが、女性課長はいかがでしょうか。

七谷温泉美人の湯について、現状8万2,667人が令和7年度10万人の目標になっています。人口減少、施設の老朽化、源泉の枯渇等々、問題があります。いかがでしょうか。

加茂駅の橋上化周辺のバリアフリーについて、車椅子で電車に乗れるようにと要望があります。いかがでしょうか。

次に、SDGsについてです。総合計画を見てもわくわくする気持ちになれません。未来が明るくなる気がしません。SDGs未来都市推進を宣言して積極的にSDGsに取り組んではいかがでしょうか。

消防について、協力事業所を募集していますが、SDGsに積極的に取り組めば、消防だけでなく、環境、教育、女性活躍等々にも協力が得られます。見附市は、2019年、県内で初めてSDGs未来都市に認定されました。内閣府からSDGsを実現するためのSDGs未来都市モデル事業に選ばれたのです。SDGsの理念やビジョンを市民に分かりやすくするため、独自のSDGsマークをつくったり、コミュニティーバスにSDGsのアイコンをラッピングしています。妙高市は今年、SDGs未来都市の自治体SDGsモデル事業に選ばれました。21年度、全国から31自治体がSDGs未来都市に選ばれ、そのうち、特に先導的な取組をする10自治体が自治体SDGsモデル事業に選ばれたのです。

見附市は、17の目標のうち9の目標に取り組んでいます。加茂市も、目標を達成しているものや総合計画と関連の薄いものを除き、6分野からSDGsと関連の深い8ゴールに取り組めば総合計画も輝いてきます。7つのゴールとは、目標3、4、5、8、11、12、16であります。3は、すべての人に健康と福祉を、4、質の高い教育をみんなに、5、ジェンダー平等の実施、8、雇用、働きがいも成長も、11、住み続けられるまちづくりを、12、つくる責任つかう責任、16、平和と公正をすべての人に、以上7つの目標に取り組んではいかがでしょうか。

以上で壇上での質問を終わります。よろしく願いいたします。

〔16番 安武秀敏君 発言席に着く〕

〔市長 藤田明美君 登壇〕

○市長（藤田明美君） 安武議員の御質問にお答えします。

初めに、加茂市の目指す姿、まちの将来像「笑顔あふれるまち 加茂」を職員が実践するため、研修会を開催することについてです。職員の窓口等での対応について、「笑顔あふれるまち 加茂」を目指す姿として掲げた総合計画の策定をきっかけに、今後一層、来庁者に対して笑顔での対応を心がけるとともに、研修や職場環境の改善など職員が笑顔で働けるような取組を行っていきます。

次に、社会経済を社会と経済に分けるのは間違いではないかについてです。総合計画は、分かりやすさ

を心がけて作成しました。社会、経済ともに広く使用されていることから、パブリックコメントを受けて検討し、市民の方がより理解しやすいと考え、修正したものです。

次に、アンケートの回答率です。18歳以上の市内在住者2,000人を対象に実施し、回答は996票、回答率は49.8%でした。中学生アンケートは、市内の中学3年生191人に対し実施し、回答は174票、回答率は91.1%でした。

アンケートの対象として高校生が見落とされているということについてですが、アンケートは18歳以上の市民から無作為抽出で2,000人を選んでおり、18歳以上の高校生が含まれている可能性もありますので、高校生の意向を全く無視したものではありません。中学3年生を対象に実施した理由は、就職や進学で若い世代の転出が多いことから、今後5年での取組に生かせるように、5年後18歳から20歳ぐらいになる世代に焦点を当てたものです。今後、取組や事業を展開する中で、必要があれば高校生を対象にしたアンケートも検討していきたいと思います。一方で、議員の皆様には総合計画策定のスケジュール、内容を1年以上前にお示ししているわけですので、もっと早くに御指摘いただきたかったと思います。

次に、アンケートの調査項目にSDGsの認知度が低いということについてです。SDGsについては、それぞれのゴールに関わる取組、事業を進め、結果としてゴール達成に貢献することが重要と考えたため、特に認知度を測る調査は行いませんでした。加茂市のSDGsの取組は、基本計画の施策とSDGsの開発目標を対応表で表しています。ただし、SDGsそのものを意識することは総合計画の推進に必要なことですので、SDGsと加茂市のSDGsの取組について、総合計画を様々な方法で市民に周知する際に説明していきたいと思います。

次に、各施策の令和7年度末指標の目標値についてです。自主防災組織の結成率、令和7年度末50%の根拠については、自主防災組織の結成は防災では重要な施策ですが、取り組み始めたばかりの事業のため、全体の50%を目標値としました。

また、女性消防吏員や消防団員、女性課長の役割を新たな指標として提案されていますが、今回設定した指標は、各事業の進捗状況を明らかにしていくためのものです。今後指標を検証していく過程で、進捗状況だけでなく、指標自体や目標とする数値が適正かどうかを検証していきます。安武議員御提案の指標も併せて検討していきたいと思います。

次に、指標の目標値に関連した内容で、男女共同参画、女性活躍についてです。必要性は今さら申し上げるまでもありませんが、男女共同参画は重要な施策と考えており、その根幹となる男女共同参画基本計画については、女性活躍推進も含めて今年度中の策定を目指して作業を実施しているところです。形式的ではなく、できるだけ内容のあるものを策定したいと考えています。また、今年度、女性の課長は1名ですが、課長補佐は14名で、課長補佐については昨年度の8名に比べ6名増えています。人数が増えればいいというわけではありませんが、意識改革を行う上で今後も女性の管理職への登用を進めたいと考えています。同時に、今後は政策的な意思決定の場に女性職員の参加を増やし、意見を取り入れることで意欲ある職員のやる気を引き出し、魅力ある職場づくりを進めていきたいと考えています。

男女共同参画、女性活躍について、明確な指標、目標値を定め、5年後には名実ともに県内ナンバーワンとなるよう取り組んでいきます。最終的には、男女共同参画、女性活躍を意識することのないような地域をつくり、性別に関係なく一人一人の個として活躍できることがこの分野の目標となります。



次に、民俗資料館や七谷温泉美人の湯等公共施設についてです。公共施設は、基本計画の財政運営の施策の展開で、2、公共施設の適正な維持管理として、「公共施設再配置方針を踏まえた公共施設等総合管理計画に基づき、施設配置の適正化と財政負担の縮減及び平準化を図ります」としています。

個別の施設として、民俗資料館については、再配置方針では集約化を行い、中長期的には取壊しの方針を出させていただきました。しかし、民俗資料館は加茂市の生活の歴史を広く見ていただく大事な施設です。なくすことは考えておらず、場所や建物を変えて存続しなければならないものだと思います。今後、どのように残していくのかを検討していきたいと考えています。

七谷温泉美人の湯も重要な施設です。今年度から新たに加茂人を指定管理者として運営を開始したばかりです。施設の老朽化等の課題を含め、対策を検討していきます。

個別の施設の課題についての御質問ですが、公共施設の老朽化は加茂市の施設全体の大きな課題です。公共施設再配置方針を踏まえた公共施設等総合管理計画に基づき、さらに具体的な個別施設の在り方の検討を早急に進めていきます。

次に、加茂駅のバリアフリー化で、車椅子で電車に乗れるようにとの要望についてです。基本計画の障がい者・障がい児福祉の施策の展開で、1、障がい者理解の推進として、「パブリックスペースの環境改善やICT技術の導入等による物理的バリアフリー化の推進と併せて、障がい者や障がい児に対する理解促進の取組による心のバリアフリー化を推進することで、活動を阻害する社会的な障壁の除去を目指します」としています。加茂駅では、現在エレベーターがない状況で、上りと下りの往来に苦慮している方がいらっしゃいます。エレベーター設置には事業費に多くの市費の負担を伴いますが、今後設置に向け検討していきたいと思います。

次に、SDGsについてです。SDGs未来都市推進を宣言してSDGsに積極的に取り組んではいかがかについてですが、自治体によるSDGs達成に向けた優れた取組を提案するSDGs未来都市、さらにその中で特に先導的な取組で自治体SDGsモデル事業に県内では見附市と妙高市が選定されています。加茂市も両市の事業内容を参考に今後取り組んでいきたいと考えています。

SDGsの取組については、総合計画を進めることでSDGsのゴールの達成に貢献できると考えており、加茂市の総合計画とSDGsのゴールは関連がありますので、関連が分かりやすいように、基本計画の施策とSDGsの開発目標を対応表で表しています。総合計画の施策は、SDGsの17のゴールのうち、13のゴールと関連があると考えます。つまり加茂市の総合計画を推進すれば13のゴールの達成に貢献することができます。議員御指摘の7つのゴールは、加茂市の総合計画の中で関連する施策が多いことから、重点的に取り組んでいきたいと考えております。

答弁は以上です。

○16番（安武秀敏君） ありがとうございます。

もっと早く言ってもらえばよかったというあれがあるのだ。議会に諮るわけでしょう。議会に諮る前に審議会でやっているわけだから、それまで決まらないうちは、どういうのが出てくるかこっちは分からないから、言いようがないわけ。6月議会で素案が示されたから、それによって私は質問しているわけだ。じゃ、この9月議会で構想が例えば承認されれば、素案のときに構想と基本計画が一緒に出てきたのだけど、今回計画のほうが出ていませんね。計画のほうは10月に何か決まるような日程になっているのだよね。その10月に決まるというのはどういうのかな。今回出ていないわけ。構想だけ議案に出ている

のだ。計画はどのように決まるというか、答申8月の18日にもらってあるけども、計画は今回出てこなかった。そして、10月には決まる日程になっているのですが、そこどうなっていますか。

○企画財政課長（車谷憲繁君） まず、総合計画の進め方についてですが、これ令和2年の4月の全協のときにスケジュールと内容について説明させていただきまして、そのときはコロナ禍の前でしたので、年度内の計画でありましたが、それがコロナ禍によりまして年度内難しいということで、今度はさらに令和2年の7月の全員協議会で説明させていただきました。そのスケジュールの中で議員おっしゃるような説明はなかったというのですけれども、今指摘されておりますアンケートについても、18歳以上の市民対象に2,000人で行いますというような説明もさせていただきました。これを1点申し上げさせていただきたいと思います。

それから、基本構想と基本計画の関係ですけれども、6月議会に総合計画の基本構想を議決していただく条例を提案いたしました。これにつきましては、総合計画は、自治法改正以前は基本構想につきまして議会で議決をいただくという自治法の条文がありまして、それは基本構想部分です。ですので、その後は条例等で制定いたしませんと議決の根拠はありませんでした。そのために議決を得る必要はないのですけれども、他市を見てもと議決を得て総合計画を策定している団体が多いということで、加茂市といたしましても議会の議決をいただいて、総合計画を加茂市の最上位計画として位置づけるというのはやはり議会の皆様の議決が必要ではないかということで、条例を提案させていただきました。そして、そのときに以前の自治法と同様に基本構想の議決をさせていただくという説明をさせていただきました。また、さらに他市を見ても、そのときの御質問もありましたので、基本構想だけか、基本計画はどうかという説明もありましたので、他市を見ると、根幹をなす基本構想の部分を議決いただきたいと、議決させていただきたいという説明もさせていただきましたし、基本構想は、このたびの総合計画では10年間、基本計画は前期5年間、後期5年間で策定しております。そのために、基本計画の部分には変更する要因が多いことから、そのたびに議決等もありますので、これから当然ながら総合計画は検証、見直しは図っていくところもありますので、そういった意味で6月の段階で議決いただく条例は基本構想部分と。さらに、今回提案しているのは、当然ながら議決いただく部分なので、基本構想について提案させていただいたものがあります。

○16番（安武秀敏君） 基本計画はこれから考えるわけね。いろいろ今までののは答申出てきたけど、それも出ないよね。いろいろ年度の、これは前半が5年度あるけど、毎年ちよつとずつ施策とにらみ合わせて、そして変えていくこともあるわけだね。そうではない。5年間ぱつともう決めちゃうわけ。

○企画財政課長（車谷憲繁君） 基本構想については、今回提案させていただきましたし、基本計画も、審議会について諮問、答申している部分は基本計画も含めた全体になります。そして、答申を受けて、策定委員会をもって案として出来上がりまして、基本構想の議決を得て、基本計画も含めて成案化されるものと考えておりますので、今細かい文言修正等はしていますが、併せてまた基本計画についてはお示しさせていただきますと思っています。

○16番（安武秀敏君） 8月の答申のときに3項目留意事項があったということですけど、留意事項とはどういうのがあったのですか。新聞には書いてあるのです。

○副市長（五十嵐裕幸君） 今ほどの件ですけれども、今おっしゃいましたのは、11項目とおっしゃいましたか。11項目とおっしゃいましたでしょうか。（16番安武秀敏君「11じゃない。留意事項」と呼

ぶ) 留意事項。失礼しました。

○市長(藤田明美君) 3点の留意事項ということですね。審議会の出口会長がそのときにお話ししてくださったことで、答申の内容全部言いましょうか。その答申の3点だけお話しすればいいでしょうか。答申の中にあるのですが、ではその3点をそのまま読みます。まず、1、複雑かつ多様化している諸課題に対応するため、重要課題や分野間にまたがる施策については全庁横断的な取組として推進すること。2、本計画の推進に当たっては、市民や企業、関連団体との連携を図るとともに、市民が主体性を持ってまちづくりに参加、参画しやすい環境の整備を推進すること、3、本計画が多くの市民にとって分かりやすく理解しやすいものになるよう工夫を施し、周知徹底を図ることというこの3点の留意事項です。後でこの答申の内容自体は議員の皆さんにもコピーをちょっと渡したいと思います。

○企画財政課長(車谷憲繁君) 今市長が申し上げた答申の内容なのですが、今回の総合計画の基本構想につきましては委員会付託しておりますので、全体の関係ですので、連合審査のときに基本構想の概要と答申等をちょっと資料提出と御説明させていただきたいと考えております。

○16番(安武秀敏君) 今の3項目は、8月15日の三條新聞に載っていた。総合計画、これ最終的な図面ですよ、18日に答申するための。そのときに各委員からも総合計画自体や加茂市の抱える人口減少などの諸課題に対する関心が薄いことを指摘するなど、市民への計画の周知を強く求める意見が上がり、3項目の留意事項を含めた答申書案は全会一致で了承した。これが決まったら、8月18日以降、我々議会に答申の文書を我々のほうに出してもらいたかったなど。それがなかったのがちょっと問題だなと思っています。

あと、一番最初のほうの社会経済、今、菅首相が退陣する、それを表明した翌日、経団連のトップの十倉氏は、社会経済という言葉を使った。その下につくのは、社会経済状況ではなく、社会経済活動と。昨日のでも、十倉さんは社会経済活動という言葉を使っているのですが、あまり経済関係のあれは出ないけど、今最近株の動きがありますけども、そういうふうには、これ社会と経済とは別問題。それを社会経済とすると1つの学問の、そういう研究のあれがあるわけ。講座が。だから、これは分けるのはおかしいなというふうに思います。

あと、SDGsの認知度、これどこもやっています。どこの市も。最初。出発点が例えば市民は18%だとか、翌年になったら30%とか。SDGsというのは、はかることが1つの取組というか、そういうのがあるのです。3つの中の取組。これをやっぱり基礎の数字をつかんでおかなければ駄目だなと思います。大体、一生懸命取り組んでいるのは分かりますけど、何か輝きというのが、子供ばかり未来で、何で大人や女性とか、そっちのほうの未来というか、市全体で未来都市にならなきゃ駄目でしょう。今年、子供が、赤ちゃんが生まれているのを毎月見えていますけど、1桁という日が大分多い。それだけじゃ駄目。やはりアンケートに答えている人が高齢者が多い。さっき中学生と18歳以上、その中に高校生も入っていると聞いたけど、高校生の人数は1.4%ぐらいで、1,000人ぐらい調べた中の、高校生の数は1.4%ぐらいしか入っていないのは駄目だと思いますけど。もっと多く高校生の意見を聞くように対象を多くしたほうがよかったなと思います。どうですか。高校生も入っていると聞いたけど、賛成するか、いや、1.4%でいいのだというのか、どうですか。

○企画財政課長(車谷憲繁君) 議員おっしゃるように、若い方の考えも重要だと思います。その中で、ちょっとターゲットを絞って中学3年生にした部分はあります。それで、何しろ初めて、しばらく総合計

画つくっていないものですから、アンケートも含めて他市の状況も調べながら取り組んだところでありま  
すけれども、やはり18歳以上というところが一番多くて、加茂市も含めて10市。20市中ですね。そ  
のうち、ちょっと1市は、20市中1市は総合計画の項目の中でアンケートという表現は出てこなかった  
ので、19市だと思っているのですけれども、そのうち、19市のうち、加茂市も含めて10市。それか  
ら、20歳以上のところが4市、15歳以上のところが2市、16歳以上のところが1市。それから、佐  
渡がこれから策定を始めていまして、ちょっと変則で、市内の小学生や園児の保護者、市内の高校2年生  
なんていうのも18歳以上の市民の方以外にも取り組んでいられると。あと、新潟市の場合は、やっぱり  
大きな市でありますので、そういったものではなく、新潟大学の法学部の特別講義受講者や新潟市サポー  
ターズ倶楽部の会員、ちょっと方向性が違うのかなというところがありますが、そういったところを参  
考にして出発したところと、あとそれでもやはり若い方の、中学生の方のアンケートも取ってみたとい  
うのが今回の取組でして、今後の取組の中では検討していきたいとは考えております。

○市長（藤田明美君） 今後アンケートを取るときに、アンケートの内容にもよるかもしれませんが、もし  
そういう機会があれば、高校生にもアンケートを取るかどうかというのは検討したいと思います。今回は  
もうこれで答申までいただいているので、ここには反映することはできませんけれども、今後の参考には  
させていただきたいというふうに思います。

あともう一つ、先ほどの安武議員の再質問の中で、子供だけじゃ、大人もというところは私も同じで、  
特に別に子供だけが大事だとこれまでも言っているわけではなくて、今加茂市に住んでいる大人も子供も  
両方大事だと思います。一方で、子供はなかなか選挙に行けるわけでもなくて、大人よりも子供の意見を  
反映させる場というのはやっぱり少ないと思います、大人に比べて。要は市政に関して。まちのことに関  
して。そういったところでは、ちょっとより意識して、やはり子供たちのことも考えなければいけないの  
かなという思いはあります。将来的にやはり、今の子供たちが将来大人になっても住み続けたいというま  
ちにしていくことが今の大人にとってもやはりいいことだというふうにも思います。

○16番（安武秀敏君） 高校生のほうは、そういうことで今後考えていただきたいと思いますが、  
SDGsの認知度、今回しなかったけど、これからはしないのか、これからはするのか、どうですか。認  
知度。

○企画財政課長（車谷憲繁君） SDGsの認知度ですが、まずその前段といたしまして総合計画、答申に  
もありましたように、市民の方から御理解いただく場面これから増えてくるかと思いますが、その中で総  
合計画自体とSDGsの関係性であったり、こういうふうに取り組んでいますよという、そういう御理解  
いただくところはまず1番目に大事かなと思います。まずは加茂市がSDGsの取組をしているというこ  
とをよく承知いただくと。それで、また今後アンケート、いろんな取組をする中で、SDGsのそういっ  
た認知度の項目も必要かというのはまた検討していく必要があるかとは考えています。

○16番（安武秀敏君） 加茂市の場合は、市がSDGsに取り組んでいるというのは市民にあまり伝わ  
っていないと思います。見附市の場合は、先ほど言ったのだけど、コミュニティーバスの後ろに17の目  
標、これは輪になって、丸くなってラッピングされている。そういうバスが並んでいるところを市の広報  
とか、そしてまた議員も自分の支援者に配ったりしている。加茂は、大分疲れたバスが、くすんだような  
市民バス。新しいバスも小型になったけど、ないね。加茂市営バスとかなっているのだ。せめてユキツバ  
キでもあれば、昔の公用車、ライトバンでもユキツバキの絵があったのだけど、そういうやっぱり明るさ

というか、字だけじゃ駄目なのだ。そういうところはやっぱり取り組んでいないと頭が働かないのじゃないのかなと思って。SDGs。未来。見附なんか、2,500万はモデルとしてのあれでお金が来ているわけ。内閣府から。一生懸命やらなければお金来ないわね。後からついてくるわけだ。そういうふうに一生涯してもらいたいというか。市民が、市が一生懸命やっているのを認知できるように、そういうようなPRというか、そういうのをやっぱりするべきだと思います。終わりますけど、一番最初に言った講師、講師になるとあまり全然答弁ないね。去年の9月議会だっけな、男女共同参画、早稲田大学のジェンダー研究所長を講師に呼んだらどうかと。全然触れていませんね。それから、今回もマック赤坂氏のあれに触れている。マック赤坂氏は、名前だけは知っていると思うけど、政見放送は奇抜なあれで好きというか、動作も奇抜なのです。しゃべれないやつにもおかしくなっちゃう。それぐらいのあれなのです、やっぱり。あの人は、京都大学農学部を出て、伊藤忠商事に25年勤めて、国政級の選挙に14回出た。新潟県知事とか、東京都知事とか、そして今最近では、27年かな、東京都港区の区会議員になっちゃって。だから、今度ほかの選挙出ないのだけど、今どうしているのか分かりませんが、そういうふうなので、その前に都知事選出ているから、港区だけで数えれば38の議席の中で30位ぐらいで入っているのだ。票読めるわけだから。スマイルセラピーとか美容研究とかして、いろいろやっているのです。やっぱりそういうような、市民がおっと見るような、そういうような施策のPRをやっていたきたいと。いかがでしょうか。

○市長（藤田明美君） まず、SDGsの認知度向上を図るために、見附市の例を挙げられていましたけれども、そういったところは参考にして、市民の皆さんのまず目につきやすく意識しやすいところからというのは検討していきたいと思います。バスのラッピングについても、ちょっと検討はしているところでもありますので、そういったところ、バスの呼称もなのですが、そういうところも含めて、本当によく見るものでもありますので、そういったところも工夫していきたいというふうには思います。

SDGsにつきましては、総合計画がこれからできますので、それでやはりやっとなり組みめるところも、やっとなり組みめるというか、総合計画ができる前に、じゃいきなり、加茂市の場合は全くそれも言われていなかったの、いきなり、じゃ何でSDGsなのだということところは、全国、世界的には言われているのだけでも、やっぱりその根拠となるものがなかったというのもあるので、今回総合計画ができますので、それに基づいてSDGsの取組、一緒になりますけれども、そこは取り組んでいけるのかなという、やっとなり組みめる環境になったのかなというふうには思います。

あと、研修については、マック赤坂さんがいいのかどうかはちょっと分かりませんが、そういった講師の方をこちらでも探しまして研修ができればいいかなというのは思っています。

○議長（滝沢茂秋君） これにて安武秀敏君の一般質問は終了いたしました。

午後1時まで休憩いたします。

午前11時33分 休憩

---

午後 1時00分 開議

○議長（滝沢茂秋君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

一般質問、次。

〔事務局長 質問要旨 朗読〕

○議長（滝沢茂秋君） 11番、森山一理君。

〔11番 森山一理君 登壇〕

○11番（森山一理君） 皆さん、こんにちは。11番、大志の会、森山一理でございます。令和3年度加茂市議会9月定例会におきまして一般質問をさせていただきます。本日、私の一般質問は次の2点でございます。1点目がふるさと納税について、第2点目が防災・減災、災害時のための情報提供体制についてであります。

まず、1番目、ふるさと納税について。本年6月の市議会定例会において、加茂市におけるふるさと納税と住民税の現状について質問いたしました。藤田市長体制の下、納税額が着実に増加していること、市外への税金の流出状況など、現状等について伺うことができました。特に2018年からの飛躍的な増加については、市長及び担当者の努力によるところが多く、この点について、まず藤田市長による制度の刷新と市当局に敬意を表します。

また、昭和60年、1985年3月31日まで加茂市と五泉市を走っていた蒲原鉄道の車両で、旧冬鳥越駅に保存されている県内最古の木造電車モハ1の保存用の屋根のための、さとふるクラウドファンディングによる、ふるさと納税型クラウドファンディング、新潟県最古の電車・木造車両モハ1に屋根を架けようプロジェクトが実施されています。ファイナルゴールを1,000万円としたものですが、企画財政課による積極的なプロモーション活動も行われていて、本日9月17日現在、支援者延べ146人、213万6,000円に及ぶ支援が寄せられています。これは大変すばらしいことだと思っております。

今回の質問では、このふるさと納税制度を加茂市の政策の中で今後どのように位置づけるかについて、まず前回の質問でも触れました燕市のふるさと納税の取組の紹介を行います。もちろん加茂市の担当部署も燕市にお問合せをしているとのことですが、市民の皆様にも認識を共有していただくために取り上げるものであります。次に、これを踏まえまして、今後の方向性につきまして、市長及び市当局に伺います。

私は、去る7月16日、燕市役所を訪ね、ふるさと納税を担当する総務部総務課総務係の係長と主任にお話を伺いました。燕市のふるさと納税寄附額は、新潟県内1位のみならず、全国でも13位となっています。同市の一般会計予算が約400億円、財政調整基金が約8億円との状況で、2020年度、49億円ものふるさと納税があったとのことでもあります。

燕市のふるさと納税業務は、総務課が中心に行っております。2013年度は26万円の納税しかなかったとのこと。そこから燕市による特設サイトの設置、返礼品の見直しを図り、ふるさと納税サイトからの納税も増え、2018年度には15億円の納税額を記録しています。そこに起爆剤となったのが、2018年10月から2019年1月に放送されたTBS系のドラマ「下町ロケット」の舞台の1つとして燕市が取り上げられたことです。人気のドラマというだけではなく、ドラマ自体が阿部寛さん演じる主人公の新たな分野に果敢に挑戦する姿勢、妥協を許さない職人魂といったものづくりへの姿勢や、立川談春さん演じる農家の息子という設定もものづくりや農村地帯を抱える同市のアピールにつながったと言えます。

もちろんそれだけが燕市が全国13位になった理由ではありません。まず、返礼品数が約1,600品目と、全国でも類を見ない品ぞろえとなっています。また、返礼品の紹介にも工夫があり、燕市の特設サイトを見ると、返礼品の燕市の包丁や揚げ鍋、ざる、圧力鍋などを使った調理の映像「ふるさと納税返礼

品動画」をユーチューブに流し、燕市の商品による暮らしを提案するといった趣向になっています。

事務的な面でも、納税者への確認書類送付の迅速化（営業日から3日以内）や、返礼品の早期発送（1か月以内）を厳守しているとのこと。市長の礼状と市についての案内パンフレットも送られています。

また、返礼品に関わる燕市の企業は140社あります。これにより返礼品を出品する企業の意識にもよい変化が現れているということです。

この燕市の例を前提としつつ、加茂市におけるふるさと納税の在り方について質問していきたいと思えます。加茂市の2020年度のふるさと納税は、6,747件、3億6,000万円となっています。これは、新潟県内30市町村の中で12番目となっています。市町村の人口や財政規模が異なる中で健闘していることは確認できます。

さて、まずお伺いしたいのは、ふるさと納税への市長の全面的なお考えです。平成20年度、2008年度の税制改正でふるさと納税が創設され、既に13年が経過しています。同制度は、納税者が都道府県、市区町村（自治体）にふるさと納税（寄附）を行うと、一定の上限内で、原則として所得税、個人住民税から適用下限額を除き全額が控除される仕組みであり、返礼品の問題後、令和元年、平成31年度税制改正では、総務大臣が指定する制度（指定制度）が導入されています。当制度は、地域活性化や財源の増加という肯定的な評価もある一方で、前回の質問でも取り上げました地方財政の不均衡、垂直的不公平の問題、返礼品による租税競争なども指摘されています。市長としてこの制度をどう評価するか、そして今後どうしていくほうがよいか、制度の維持あるいは改変等についてのお考えをお伺いいたします。

次に、加茂市のふるさと納税について、数値目標を置くのかということであり、取りあえずこの制度がある以上、加茂市として重要な収入であり、この納税額をどこに設定するのか、あるいはあえて設定しないのか、この点について伺います。

次に、加茂市におけるふるさと納税の運営について伺います。財政的にも職員数でも厳しい中で、加茂市のふるさと納税は増加しています。ただ、お礼状の送付などの事務日数、広報体制等について改善点はないのでしょうか。専従の職員を置くかなどの今後の人員配置や運営についてお伺いいたします。例として、お隣の三条市では、ふるさと納税の取組強化を主要施策に上げ、マーケティングや経営戦略の実務家1人をふるさと納税担当のCMO、最高マーケティング責任者として10月から採用する方針を打ち出しました。20年度7億2,271万円の寄附額であったのを、来年度には25億円を目標に掲げています。

最後に、返礼品に関して、加茂商工会議所、加茂市農協などの関係団体、個別の企業、農家の皆様への働きかけについてであります。加茂市にもまだ発掘されていない、目の目を見えていない優れものが必ずやあると思えます。燕市のように、クオリティーの高い工業製品から農作物まで、多彩な返礼品はそのまちの魅力を発信するものとなっています。地域の魅力を発信していく点からも、返礼品の掘り起こしは必要かと思えます。ふるさと加茂応援寄附金返礼品募集要項なども示され、既に各方面に開拓されているとは思いますが、今後の選定等についてお伺いいたします。

2番目、防災・減災、災害時のための情報提供体制について。近年全国で発生する風水害、常に懸念される地震の発生などに対して大きな役割を果たすものに、テレビ、ラジオのほかに、地域では自治体の情報提供が身近なものと言えらると思えます。その情報提供体制については、単一ではなく、複合的かつ多重

な体制を用意することが、どれかの手段が災害そのものにより途絶したとしても、ほかのバックアップがあること、これは必須とも言える条件です。

現在の加茂市の防災の情報体制ですが、令和2年11月から新たにメールやラインなどのSNSを活用した加茂市防災・市民情報配信サービスが導入されています。メール、eメール、ライン、ツイッター、フェイスブックによる防災情報の配信が行われています。こちらについて、既に運用から半年以上たっておりますが、この登録数や現状、課題等をお伺いいたします。

次に、防災行政用無線局についてであります。全国的に整備が進められているデジタル方式による防災行政用無線局ですが、お隣の田上町では同報系及び移動系のデジタル方式による防災行政無線が導入されています。加茂市では、信越総合通信局の調査、これは令和3年4月1日現在ですが、によると移動系のアナログ無線が使われているとのことですが、これによる現状と今後の課題につきましてお伺いいたします。

さらに、コミュニティーFMを活用した災害時の情報提供も東日本大震災等では注目されています。総務省は、東日本大震災以降、コミュニティー放送を災害時の有効なツールと位置づけております。国土強靱化政策や自治体の防災に向けた衛星通信、IP告知システム、緊急メール、CATV、防災無線など、多重化されたメディアのシステムでは、地域住民に災害情報を伝達するラストマイルメディアと位置づけられております。

現在、加茂市の周辺には燕三条エフエム放送、ラヂオは〜とが存在しておりますが、こちらを活用して災害時の放送に役立てることはできないでしょうか。燕三条エフエム放送株式会社は、1998年、平成10年8月に会社設立し、同年9月24日、上越新幹線JR燕三条駅より放送を開始いたしました。開局より16年経過の2014年4月に燕市大曲の燕市交通公園内に移転しました。開局のきっかけとなったのは、燕市、三条市のJC、青年会議所の明日の県央を考える会のメンバー有志が中心となって立ち上げ、地域の安心安全をモットーに、総務省から110番目のFM局として開局の許可をいただきました。2004年7月13日、新潟・福島豪雨災害が発生した際には、災害協定に基づき災害情報を放送しました。特に三条市の五十嵐川決壊では、大変な被害を受けた三条市の左岸地区の災害情報を中心に報道いたしました。燕三条エフエムは、通常放送を全て休止し、24時間体制で、被災者の安否情報を中心に、避難情報、生活関連情報、また三条市長による市役所からの緊急割り込み放送を随時放送しました。燕三条エフエムは、専用ラヂオを無償で希望者に提供いたしました、燕市と三条市は燕三条エフエムに放送委託料を支払っており、燕市、三条市一円にFM放送を視聴することができます。加茂市も燕三条エフエムに加入し、地域情報を得るといふ手法はいかがお考えでしょうか、伺います。

新潟経営大学にはこの分野に強い教員の方がいらっしゃるかと伺っております。これらの状況を踏まえまして、加茂市における防災・減災、そして災害時の情報体制についての理想とする状況と、現状、問題点について所見を伺います。

以上、壇上での質問は終わり、再質問は発言席にて行います。よろしくお願ひします。

〔11番 森山一理君 発言席に着く〕

〔市長 藤田明美君 登壇〕

○市長（藤田明美君） 森山議員の御質問にお答えします。

初めに、ふるさと納税に対する全体的な考えについてです。ふるさと納税制度について賛否両論あるの



は事実です。総務省のホームページに「ふるさと納税には3つの大きな意義があります」と書いてあります。その3つとは、第1に、納税者が寄附先を選択する制度であり、選択するからこそ、その使われ方を考えるきっかけとなる制度であること。それは税に対する意識が高まり、納税の大切さを自分事として捉える貴重な機会になります。第2に、生まれ故郷はもちろん、お世話になった地域に、これから応援したい地域へも力になれる制度であること。それは、人を育て、自然を守る、地方の環境を育む支援になります。第3に、自治体が国民に取組をアピールすることでふるさと納税を呼びかけ、自治体間の競争が進むこと。それは選んでもらうにふさわしい地域の在り方を改めて考えるきっかけへとつながりますというものです。

私は、特に第2の意義に注目しています。総務省の言葉を借りれば、ふるさと納税は、多くの人が地方のふるさとで生まれ、その自治体から医療や教育等様々な住民サービスを受けて育ち、やがて進学や就職を機に生活の場を都会に移し、そこで納税を行っています。その結果、都会の自治体は税収を得ますが、自分が生まれ育った故郷の自治体には税収が入りません。そこで、今は都会に住んでいても、自分を育ててくれたふるさとに自分の意思で幾らかでも納税できる制度があってもよいのではないか、そのような問題提起から始まりました。私はこの考えに賛同し、創設当初の趣旨に沿った制度が続くことを望んでいます。

現在は返礼品合戦に陥っているところもありますが、加茂市としては、ふるさと納税が財源を確保する上で非常に重要な制度であるということ、加茂市の地場産品が全国へ展開することに加え、加茂市の周知につながる制度であるとの位置づけでふるさと納税寄附額アップに力を入れています。したがって、令和元年度から導入された総務大臣による指定制度を遵守しながら、地場産品の販路拡大や加茂市のPRを目的として、ふるさと納税制度の健全な運営に努めていきたいと思っております。

次に、数値目標を置くことについてです。総合計画の指標において、令和7年度末にふるさと納税額10億円を達成するという目標値を掲げています。令和2年度は、前年度から約7倍の3億6,000万円、令和3年度においては、8月末現在で、前年度の同時期と比べ約3倍の8,800万円の寄附金をお寄せいただいています。財源の確保という面からも重要な目標ではありますが、加茂市の地場産品の販路拡大や加茂市のPRという視点からも目指すべき目標であると考えています。

次に、加茂市におけるふるさと納税の運営についてです。現在、ふるさと納税に係る管理業務は、株式会社サイネックスをはじめとする中間業者へ委託しています。礼状や寄附受領証明書の送付についても、原則として中間業者が対応しています。

広報体制についてですが、現在、ふるさと納税をはじめ加茂市のPRを目的とした商工観光課のインスタグラムの運営を株式会社マグネットに委託しています。加茂市のファンになってもらおうと、食や風景、イベントなどの情報を週2回投稿しています。今後は返礼品などの情報も発信し、実際のふるさと納税につなげていきたいと思っております。

また、ふるさと納税専門誌への記事掲載や、インターネット上のバナー広告をはじめとするウェブプロモーションも行っています。専門誌への記事掲載については、プロの編集者から事業者の取材をしてもらい、商品に対するこだわりや特徴を紹介しています。バナー広告については、ふるさと納税に興味がある方をターゲットとして設定し、ふるさと納税特設サイトをリンク先とするバナー広告を配信することでふるさと納税につなげていこうとするものです。インスタグラム及びウェブプロモーションについては、毎

月の業務報告を通じて効果検証や改善点の洗い出しを行い、ブラッシュアップを重ねています。

さらに、今後の運営についてですが、加茂市におけるふるさと納税は、現在、成長段階にあると考えています。中間業者等のノウハウを活用し、試行錯誤しながら運営を行っています。また、ふるさと納税は地場産品の販路拡大や加茂市のPRのためのきっかけとなるものです。ふるさと納税を集めることだけが目的にならないよう、その先につなげていくことを意識した運営に努めていきたいと考えています。あわせて、人員配置などの実施体制についても強化していきたいと思えます。

最後に、返礼品の掘り起こしについてです。加茂市としても重要な課題と考えており、8月には加茂商工会議所と共催で、ふるさと納税の説明会を含めたセミナーを開催しました。セミナーは2部構成で行い、第1部はふるさと納税の説明を、第2部は株式会社スマイルファーム、代表取締役の安達里枝様を講師に、インターネットを活用した販路拡大セミナーを行いました。2日間にわたって行い、延べ20事業者の御参加をいただきました。今後も各種団体や専門家の方と連携を図りながら、ふるさと納税の周知、返礼品の掘り起こしに努めていきたいと思えます。

次に、防災・減災、災害時のための情報提供体制についてです。加茂市防災・市民情報配信サービスについては、令和2年11月1日から運用を開始し、メール、ライン、ツイッター、フェイスブックで防災情報、気象・地震情報、コロナウイルス感染症情報、熊などの鳥獣出没情報を配信しています。9月15日現在、メールの登録者が504人、ラインの登録者が2,596人となっていますが、登録者数が伸び悩んでいるのが現状です。広報で周知したり、イベント、会議、各種会合でチラシを配ったりして登録を呼びかけるなど、登録者が増えるように取り組んでいきたいと思えます。

次に、移動系のアナログ無線の現状と今後の課題についてです。市で所有している移動系無線機は153メガヘルツ帯のアナログ無線で、市庁舎に基地局を配置し、携帯型無線局が5局、車載型無線局が5局で、11局所有しています。これらは、災害現場や遠隔地との情報交換に使用するものとして整備しています。なお、当市で使用している無線の周波数帯が令和4年11月30日以降、当面の間の期間をもって使用不可となります。この期間は明示されていませんが、令和4年度末の可能性が高いとのことで、現在、来年度中の無線設備更新に向けて準備を行っています。

次に、コミュニティーFMを活用した災害時の情報提供についてです。これまでもお伝えしてきましたが、同報系防災行政無線は整備の仕方によって金額が変わりますが、加茂市では4億円から7億円と多額の費用がかかることから、また豪雨時には雨音で屋外スピーカーの音が聞こえづらいなどの課題もあり、これまで導入を見送ってきました。現在、加茂市では、災害時の避難情報、避難所開設情報については、エリアメール（NTTドコモ）、緊急速報メール（ソフトバンク、au、ワイモバイル等）、加茂市防災・市民情報配信サービス、加茂市ホームページ等で市民の皆様にお知らせすることになっています。また、今年度は駅前から新町までのアーケードにWi-Fiを整備し、災害時のふくそうによる通信障害を回避し、緊急情報の収集ができるようにする予定となっています。しかし、スマホなど携帯電話を持っていない方はテレビのデータ放送などを見て情報を得るしか手段がなく、そういった方への情報伝達が課題です。

森山議員御提案の燕三条エフエムに加入して、災害時の割り込み放送、その後の安否情報、生活関連情報を放送してもらうという方法も考えられますが、中継基地局の整備と基地局まで光ケーブルの敷設を加茂市負担で行う必要があります。また、放送委託料等のランニングコスト、ラジオを持っていない御家庭

への対応なども必要です。そのほかに、FM新潟の電波を利用して、自動起動装置付ラジオを貸与、配布して情報伝達する方法、携帯電話などのLTE通信を利用して戸別受信機やタブレット、アプリなどに情報伝達する方法などが考えられますが、市として今後どのような方にどのような形で情報を伝達していくのか、それぞれのメリット、デメリット、費用対効果も含めて長期的な視点で考える必要があると思います。

災害時の情報体制については、必要な情報が必要な人に確実に伝わるのが理想だと考えておりますが、先ほども申し上げたとおり、加茂市においては、スマホなど携帯電話を持っていない方への情報伝達が課題です。まずは、来年度に加茂市防災・市民情報配信サービスの配信先のメディアに固定電話を追加し、スマホや携帯電話を持っていない方でも、固定電話の電話番号を登録すれば、固定電話で避難情報などの音声メッセージを聞くことができるようにしたいと考えています。また、必要な情報を必要な人に確実に伝達するためには、議員御指摘のとおり情報伝達手段の多重化が重要となりますので、現在の情報伝達手段に加えて、ラジオ放送、ラジオ電波を利用した自動起動装置付きのラジオ、携帯電話LTE通信を利用した戸別受信機などの方法も検討し、地域や自主防災組織と連携した情報伝達体制の構築など、災害時に逃げ遅れが出ないように、また必要な情報が必要な人へきちんと伝わる体制をつくっていきたいと考えております。

答弁は以上です。

○11番（森山一理君） ありがとうございます。

ふるさと納税については、これはしっかりと加茂市が取り組んでいるということ、そして私がやっぱり言いたいのは、このコロナ禍において大変市税も減収すると思うのです。法人税やら何やらでなかなか経済が回っていないというのが現状なので。ところが、やはりふるさと納税というのは大きな税収の本当に窓口なのです。だから、クラウドファンディングのモハ1にしても、1,000万に対して、もう既に230万集まったのです。それから見るとやはり大きな関心なのです。それで、燕市さんに伺ったところ、やはり商品アイテムがすごくいいのです。それは市長も燕市のホームページとか何か、そういう話聞かれたことがございますか。

○市長（藤田明美君） それは、燕市の方に聞いたことがあるかどうかということでしょうか。（11番森山一理君「うん。燕の情報屋だとか」と呼ぶ）でも、燕市のサイトを見たり、ふるさと納税のサイトを見ると燕市は本当によく出てきますので、そういったところでは確認しています。

○11番（森山一理君） やはりノーベル賞の晩さん会に使ったスプーン、ナイフ、フォークのカトラリーという1つのそういうのが大変注目されていたり、それでラッキーウッドの小林工業という会社に数年前に伺ったときに工場内を見たのですが、ジャック・アンド・ベティ物語の昭和30年代、高度成長期するとき、従業員が500人いたのです。ところが、平成に入りましてから、もうその僅か10分の1、50人になって、プレス機とか、ステンレスをガチャンガチャンという、その機械がだあともうほこりかぶっているの。そういう感じになりまして、そういうところに来て今回ノーベル賞の晩さん会にも使われたスプーン、ナイフ、フォークセットとか、そういう燕の伝統工芸の玉川堂のああいうのとか、そういうのが、やはりテレビの影響もあって、燕という、えっ、燕三条、最近も所さんの番組で燕三条のすごい逸品が紹介されていましたが、そういう燕三条、それを経て三条市は燕に、よし、負けてたまるかみたいな感じで、そしてマーケティングの専門家を全国、海外から347人でしたっけ、応募があつて、そこか

ら1人選んだみたいな、そういう人を、それもすごくいいと思うのです。三条市は、7億のふるさと納税から、来年は25億という、プラス18億、1年間でそんないけるのかなと思いますけども、その347人から選ばれた専門家、たけている人が入ることによって、その方は市長、副市長に次ぐ高給な年収だと書いてありましたけども、そういうことなのですけども、やはりそれも1つの戦略だと思うのです。これはすごくいいところに気がついたなど。18億分の1,000万円ですから、大したことないのじゃないかなと思いますけども、企画財政課さんも一生懸命やっていますけども、燕市とか三条市のそういう周りが盛り上がっている話を聞いて、市長として、答弁書にありますけども、なおさらに何か感じることはございますでしょうか。

○市長（藤田明美君） 特には、この県央地域の市町村、自治体がこうやって頑張っていて、ふるさと納税に取り組んで成果を出しているというのは非常に刺激になっています。県央地域でなくても、ほかの県内の自治体でももっと頑張っているところもありますので、いろんなところを参考にしながら加茂市に合ったやり方をするのがいいのかなというふうには思っています。

○11番（森山一理君） 一般質問でも言いましたが、燕市は総務課さんが作っているユーチューブ、ユーチューブは御覧になっていないですよ。そのユーチューブを見ますと、燕市出身の料理研究家の方が実際に燕市の家庭用台所用品で調理をするのです。それで、あら、こんなみたいな。あれを見ると私でも買いたくなりましたもの。あれはすごいマジックです。そういうやっぱりユーチューブを利用したそういう手法なんかもいいと思うのですが、市長どうです。やはり市長が前面に出られて、実際料理してみましたみたいな、加茂のこういう製品で料理しました、加茂の桐たんすにこんな着物を入れましたみたいな、そういうことをやってはどうでしょうか。市長、どうですか。

○市長（藤田明美君） 森山議員の御指摘のとおり、やはりふるさと納税を増やすには、まず返礼品がしっかりしていることだと思うのです。加茂市も今返礼品いろいろ増やしていただいて、地元の業者さんもすごく頑張っています。そこをもっと力を入れて増やしていくことも必要ですし、そういったところで、ユーチューブは今のところ考えていないのですけれども、有効な方法を打つ方法はあるのかなというふうに思います。もう一つは、こちらの庁内体制ですけれども、やはりふるさと納税を担当している職員が実質1人。しかも、その1人もほかの仕事と兼務しているという状態で、今ここまでは、でも成果出してくれているので、非常に頑張ってくれていると思います。そこも他市と比べるとやはり手薄ではあるというふうにも認識していて、それを言うと本当どこどころもちょっと手厚くしないといけないところはあるのですけれども、そういったところもやっていかないと、例えば一般質問の中にありました燕市さんと同じような体制でやるのは難しいのかなというふうには思っています。だからといって、じゃそこに、ふるさと納税のところ市役所の職員をもっと増やしたら、ほかのところが大変になってしまうので、そのバランスが今非常に難しいなというところも実際感じているところなので、そういったところを全体的に改善しなければいけないところは改善していきたいなというふうに思います。

○11番（森山一理君） 先ほど大平議員の中にもありました、やはり会計年度任用職員、そういう人たちの導入と、あとふるさと応援隊でしたっけ、ふるさと応援隊が企画財政課の企画で……（「地域おこし協力隊」と呼ぶ者あり）ふるさと応援隊。（「地域おこし協力隊」と呼ぶ者あり）すみません。地域おこし協力隊だった。その人が3人ぐらい来られるでしょうかね、これから。そういう人たちに、何をするかは具体的に決まっていないと思うのですが、まずふるさと納税をどうやって上げたいかと。やはり

応募してこの加茂に来るといふ物すごい意識の高い人だと思ふのです。すごいモチベーションの上がつている人だと思ふので、その人たちにやはり参画していただいて、もっとふるさと納税の専門のこをやっていてはいいかなと思ふのですけど。それで、マンパワーが足りないというのなら本当に人員を増やして、本当にふるさと納税の税収を上げる、そして加茂市をPRするというこで、やっぱり人員を増やしたほうがいいなと思ふのです。市長、どうでしょう。

○市長（藤田明美君） そこは、今後どういったところが必要になるかは、実際本当にふるさと納税を担当している職員、担当課と相談する必要は、話し合う必要はあるかなというふうには思ひます。一方で、そうじゃなくてもふるさと納税多い自治体もあるのです。県外とか、県内もそうなのですけれども、そこも返礼品にかなり特徴があつてのところもあると思ふのですが、そういったところもちょっと参考にしながらやっていって、加茂市でできるこで増やせる方法を探していったほうがいいのかなということも思っているところではあります。

○11番（森山一理君） 湯沢町は品物じゃないのです。要するに湯沢町に来ていただけるチケットみたいな、それやって4億稼いでいますから、町村の中では断トツ1位なのですけど、そういう品物ではなくて何か楽しいチケット、湯沢に来ていふんなこが楽しめますよみたいなチケットを出しているということなのですけど、だから品物だけではないと思ふ。しかし、加茂市にはまだ例えば加茂のふるさと納税に参画していない企業で、すごいところがあると思ふのです。燕市は今一番何が売れているかというこ、ツインバードのコーヒーマーカー。そのコーヒーマーカーがすごいふるさと納税で人気で、それで本当にこの間の所さんのテレビでも紹介されましたけど、優れもので、もう半年待ちなのです。その製品が。そのくらいの、単なるコーヒーマーカーなのでしょうけども、優れものなのです。そういうこを納税を通してやっているということ、本当3つのいい点があるのです。本当ふるさと納税は、私もそんなに考えていなかったのですけど、6月議会から、この壇上で今度燕市行つてきますからって言ひましたよね。それで燕市に行つて、ああ、なるほど、大したものだなと思ひていた次第であります。

それで、企画財政課のモハ1、これが延べ146人で213万6,000円集まったというのがありますが、これバッジはまだできていないようですよ。それで、60万円の何か模型があるじゃないですか。それは、その申込みというのありましたか。

○商工観光課長（吉田裕之君） モハ1の模型なのですけれども、今のところ1つ、小さいほうは1つ申込みがあるように聞いております。80分の1のほうはまだというふう聞いています。

○11番（森山一理君） 小さいほうというのは幾らの分のやつ。寄附額幾らでしょう。大きいほうというのは60万円でしたっけ。小さいほうは幾らで。60万が10個ぐらい、私はばばばつと来るのじゃないかなと思つたら、そう簡単なものじゃなくて。あの模型、撮り鉄なんているじゃないですか。撮り鉄なんていると、よく咲花に行くといふのです。ちょうど咲花、磐越西線というのが、電線がないのね。蒸気機関車で動いているから。蒸気とディーゼルで動いているから、もう撮り鉄がずっといふのです。ああいう人らがこぞつてあれするのかなと思つたけど。商工観光課長、幾らですか、それは。幾ら。

○商工観光課長（吉田裕之君） まず、大きいほう、80分の1サイズ、完成品は、これは1つなのですけれども、66万円です。組立てキットのほうは25万7,000円。小さいほう、150分の1サイズ、こちらは11万円でございます。

○11番（森山一理君） これはもっとPRしていただきたいと思ひます。御健闘を祈ります。

それで、そのモハ1で関連して、新潟の旧新潟交通の月潟駅に保存されている電車があるのです。かぼちゃ電車というのですが、そのかぼちゃ電車保存会というのがあるのです。モハ1保存会みたいなのをやはりつくって、そしてそれを何か定期的に、屋根はかかるのですが、その草刈りとか、整備とか、そういうモハ1保存会的なのを、今度撮影会しますよね、10月2日に。講演会か。講演会しますよね。そういうときにそういう何かモハ1保存会的なのを、同好会をつくったらいいのじゃないかなみたいなのを加茂市として提案するというのはどうでしょうか、市長。

○市長（藤田明美君） 保存会、あくまでそういうの、保存会のようなものというのは、それやっぱり保存したいと強い気持ちがある方が中心に、そういう方がまずいるということが大前提だと思うのです。それで、市が呼びかけるということではできるとは思うのですけれども、実際それを担う人がいるかどうかというところはちょっと分からないところではあるので、そこをちょっとこれからどう、その方法自体もいかどうかはちょっと、まだ今のところちょっと判断がつかないところではあります。ただ、何かあれですか、教育長、よい案があれば。ありますか。どうぞ。

○教育長（山川雅己君） モハ1を取り上げていただきまして、ありがとうございます。今ちょうどクラウドファンディング止まっております、何とか皆さんからもぶちっと押していただければいいかなと思っております。ところでございますが、今の保存会というふうな話でありますけれども、社会教育課のほうとちょっと話しする中で、ペイントをするという、そういう会があるのだそうであります。新潟のほうに。そういう人たちとタッグを組んで保存をしていくという、そういう会を考えていくということも1つの方法かなというところで今おります。ただ、モハ1は市の文化財になってございますので、この文化財をしっかりと守っていくということが大事でございます。それをまず第一に今考えているところでありますし、それも1つの方法というふうに今考えているところでございます。

以上でございます。

○11番（森山一理君） せっかくの文化財ですから、やはり市を挙げて頑張って守っていただきたいなと思っております。

それで、先ほどのふるさと納税に戻りますが、私の友人が加茂にふるさと、市外のね、ふるさと納税に寄附をして、そして市長からの手紙をもらって、寄附金受領証明書もらったのです。そして、宛先が、その送り主が熊本県なのです。熊本県熊本市中央区、株式会社さとふるサポートセンター、いいのですが、それ市長の礼状あるのだけど、加茂市のパンフレットが入っていません。やはり燕市はちゃんと燕市の市長の礼状と燕のいろんな物産のパンフレットと一緒に総務課は送るそうです。なぜ送らないのですか。市長、やはり加茂のPRのリポートを、ルレクチエを買った、そして例えばお米を買った、桐たんすのちょっとした小だんすを買ったということでやはりパンフレット、買ってもらってありがとうございましたという、全く、市長のありがたい礼状はあったということなのですが、加茂市のPRのパンフレットがない。それで、これ商工観光課がそれを、先をやっているわけでしょう。だから、さとふるに商工観光課さんでどんとパンフレットを送って、そして一緒に入れてあげてもいいのじゃないかなと思うのですが、どうですか、市長。

○商工観光課長（吉田裕之君） これまで返礼品を網羅、網羅といいますか、紹介したようなパンフレットは今のところ作っておりません。商工観光課に既にあるパンフレットもそのような、市外に発送して加茂市をPRするようなパンフレットとしてはちょっとうまくないかなということで、今現在、加茂市のパン

フレットを作成中であります。それが返礼品と一緒に送付するのにふさわしいかどうかはまだ分かりませんが、一応観光用のパンフレットとして今作成中なので、それらを送付したいなどは考えておりません。また、よその市の、燕市をはじめとした、そういったパンフレットをちょっと取り寄せてみたりして、どういったものがあるのか検討していきたいと思っております。

○11番（森山一理君） どうせ熊本から送られてくるのも東京から送られてくるのも同じ郵送料なので、やはりその中に、それでちょっと重いと、今25グラムまで83円なのです。84円か。そして、50グラムで94円なのです。25グラムというのは多分A3、1枚かな、ぐらいの大きさ。だから、10円多くすれば加茂のPRができるので、それを今商工観光課長、燕市に聞くと言いましたけど、やはりその手法をすぐまねていただいて、熊本のさとふるから送られてきてもいいですがね。藤田市長のありがたい礼状が入っていますから、それで納税の云々というのでも必要ですけども、やはり加茂のPRというのは必要じゃないかなということをおし添えます。

じゃ、次に防災に入ります。防災の件なのでございますが、一生懸命加茂市も取り組んでいるということなのですが、私、田上の事業所にふだん行っておりまして、それで田上は2年ぐらい前かな、防災無線を希望者に、事業所と各戸にみんな配ったのです、無料で。希望者に。それで、うちの会社にも事務所にあるのですが、突然何か音楽が鳴って、常に100ボルトの電源入れて常にスイッチ入れているのです。このぐらいの大きさかな。それで、タヌキが出ました、羽生田にタヌキが出ました、御注意くださいって……すみません、イノシシでした。ごめん、ごめん。イノシシが出たと。気をつけろと、そういう放送が1回と、あと突然、こんにちは、町長の佐野です、コロナ禍で皆さん大変でしょうが、頑張りましょうというすばらしいメッセージが入ってきた。おお、田上町やってんじゃんみたいな感じで、それで田上の友人に聞いたら、友人の近くには先ほど言ったすごいお金のかかる放送、街灯のスピーカーのついた放送と、あと各戸にやはり無償でそういうのが。企画財政課長のうちはどうですか。入っていますか。入っていると言いましたけども、やはり加茂もそういうのを無償で配る体制が1つと、加茂も一生懸命やっているのは答弁書で分かりました。1つと、あとエフエムの社長と私3時間話した、実は。これ一般質問の前に。それで、この間、藤田市長も保坂県議もラジオに出てくださいましてねとかと言っていました。それで、その燕三条エフエムの役員のあるお方と藤田市長が御親戚だということで、そういうことで、藤田市長には結構言っているのだけど、お金がない、お金がないって言っているのだよなんて。だから、お金がないというのをさとふるさと納税でどおんと稼ぐという連動した質問なのです。いいでしょうか。それで、その社長に、阿部社長に聞きましたら、わざと加茂のほうには向けていないのだから。アンテナを。加茂のほうに聞かないようにしたのだから。大崎山にアンテナがあって、それをちょっと東向きに向けると、今西向きに向いている。燕三条に向けているのだ。東に向けると加茂も聞こえるのです。そうすると七谷の人が、要するに秋房から奥の人が聞こえないという中で、黒水辺りの薬師山、薬師山は白川議員と登ったことありますけども、その薬師山に1つ1,000万円のアンテナ立てればいけるのです。ケーブル整備も必要ですけど。ここに書いている四、五億円という話ではない。ところが、その放送委託料、月々の委託料、三条と燕市は初回60万円だったのだから。だんだん、だんだん減らされて、月今40万円ずつ払っているそうです。40万円。それで、変な放送すると、やっぱり議会で議員が文句言うらしいです。何だ、あの放送はということで。それで、やめろ、やめろと言うのだけでも、福島豪雨の災害の後、もう一日、地域情報にやったわけです。そうすると、その三条の左岸地区は、コロナさんと大

企業に燕の人も加茂の人もみんな勤めていらっしやる。それで、その放送がすごく助かったと。それから見直されまして、それから、そこまで110番目だったのだけでも、その災害の後に燕三条エフエム、その地域コミュニティー放送が一気にどおんと、200局ぐらい増えたのだそうです。総務省が結構支援しているわけです。総務省が補助金も出してやっているのだから、アンテナと、そういうのもちょっとお金が無理かもしれませんが、そういうのもいいのではないかと。

それで、市長がそのエフエム、ラヂオは〜とにいられたときはどんなお話でしたか。

○市長（藤田明美君） 燕三条エフエム、ラヂオは〜とさんに出させていただいたときは、過去2回ですか、出させていただいて、主にプライベートのことです。プライベートのこととか、仕事と家庭の両立とか、そういったことをお話ししていたのと、毎回、私の前にいられた方のメッセージを聞くので、それに対してとか、その次の方に対するメッセージを述べたりしています。

○11番（森山一理君） それに対して、やはり加茂さんも加入しませんかという、そういうお話はなかったですか。

○市長（藤田明美君） 伺ったときに、そういう取組ができますということはお話を伺ったことはありますけれども、詳しく、実際じゃ加茂市としてどう取り組むかとかということでは伺ったことはないです。ただ、これも1つの手段ではあると思って検討したこともあり、それでこの答弁したというか、選択肢の1つとしてどうだろうというところは思ったところがありますので、それでこの答弁にも書きましたけれども、なかなか、簡単に要は電波をこっちに向けてもらうだけでは終わらないということと、加茂市だとやっぱり電波が届かないエリアがあって、それで基地局が必要、中継局が必要になるのじゃないかなという認識なんですけど、違いますか。ということなので、加茂市全域に今の状態で入るのであれば、もっと検討の余地があるかなという思いがちょっとあります。

○11番（森山一理君） なかなかハードルは高いと思いますけども、田上町に配置されるような有線の無線、答弁書を見ていると、やっぱりそういうのは必要になってくるのかなと。やはり今、加茂の携帯情報ですね、コロナが何人発生しましたとか、そういうのは2,700人ぐらいしかいないということで、伸び悩みだということで、やっぱりそれを、すごくいいと思うので、広めていただきたいなと思っております。

それで、そういうのに入ると何か特典があるみたい、今みんなポイントというのが結構、携帯のポイントって、dポイントなんて、私もdポイント知らずにたまるのです。それで、dポイント、店に行くと、えっ、こんなにたまっているのですかみたいな、じゃ全部お願いしますみたいな、そういうのがあるので、それをやはり加茂市でもそういうところと提携して、これにするとポイントですよ、今健康ポイントなんて何かありますねかね。そういうのもやはり、そういう常に防災的な意識するという、本当災害というのは、昨日も地震起きましたよね。加茂が震度2でしたっけ。ありましたけども、やはりそういう災害のときってみんな情報を、NHKテレビ見ればいいのだけでも、見れない状況の人とかいるわけで、やはり携帯がいいというのだけでも、登録数が少ないので、今後の課題ですけども。

それで、時間ないので最後に言いますが、新潟経営大学で、私お会いしたことないのですが、大内齋之先生、副市長、この方御存じですか。この方の経歴がすごいのです。もう全国の臨時災害放送局の何かもうすごい優れもので、この人からやはりそういう話を聞いたほうがいいのじゃないですか。そういう話は、市長、副市長とか、その大内先生とはお会いしてお話ししたことはございますか。どんなことを



言っていましたか。

○副市長（五十嵐裕幸君） 私、数年前にそのお方の授業もちょっと取らせていただいたことがあります。そもそも卒業した後、大学を卒業されてNT21の報道部長をやられた方ですけれども、震災、新潟の2つの震災ですとか、そういったものにもすごく関わっていらして、報道をやる立場として、どうしても防災をする側のことが気になってしまうということで、あえてその報道部長を辞めて防災のほうに関わりたい。新潟大学に入られて、大学院出て博士課程を取られた方です。防災士の資格も持っていらっしゃるし、その方の授業というのが、今ほどまさにありましたミニFM局みたいなもの、発災後のエリアを限定したミニFM局、これ信越郵政局のほうでそういったものの補助がございましてけれども、そういうのの立ち上げみたいなものに非常に詳しい方です。防災ですとか、マスメディアの……

○議長（滝沢茂秋君） 時間になりましたので、簡潔に。

○副市長（五十嵐裕幸君） 失礼。メディアリテラシーみたいなものには非常に詳しい方でございます。

○議長（滝沢茂秋君） 質問を終えてください。

○11番（森山一理君） では、どの方ともまた連携してやっていただきたいと思います。

以上、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（滝沢茂秋君） これにて森山一理君の一般質問は終了しました。

お諮りいたします。本日の会議はこれにてとどめ、21日午前9時30分から一般質問を続行いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 御異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決しました。

本日は、これにて延会いたします。

午後2時01分 延会